

令和 2 年 3 月 12 日

◎土居委員長 それではただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(10 時 0 分開会)

◎土居委員長 本日の委員会は、きのうに引き続き「付託事件の審査等について」であります。

《観光振興部》

◎土居委員長 まず、観光振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎吉村観光振興部長 議案の説明に先立ちまして、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴います観光振興部の対策に関して説明をいたします。

まず初めに、この場をお借りをいたしまして、新型コロナウイルスによる感染症に罹患をされた県民の皆様、全国の皆様にご心からお見舞いを申し上げますとともに、1 日も早い回復をお祈り申し上げます。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響について、先月下旬に県内の宿泊事業者 47 社に伺い、そのうち 11 社から直近一月の売り上げが前年比で 2 割以上減少したとの回答もいただいたところです。その後においても、宿泊、飲食などのキャンセルが相次いでいるといった状況をお伺いもしています。

高知県旅館ホテル生活衛生同業組合からは、県に支援施策の実施について御要望いただいていますし、県内の旅行会社が参画をされている全国旅行業協会高知県支部からも、観光バスのキャンセルなどの影響を受けて、同様の御要望をいただいています。

このため、観光振興部では早期の観光需要の回復に向けて、観光関連事業者に対する緊急対策の事業について、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を見定めながら、事態の収束を視野に入れて即座に観光需要の早期回復の対策を実施できるように、総務部も交えた協議を進めたいと考えています。

業界の皆様の御要望や、2 年前の 7 月豪雨災害時の際に活用して認められた国のふっこう周遊割制度なども参考にしながら、宿泊割引などのインセンティブ策による誘客振興の対策を検討したいと考えています。

対策の実行に当たり、コロナウイルス感染拡大に終息の兆しを捉えて、即座に県として対応ができるように準備をし、観光コンベンション協会とも連携をしながら全力で取り組んでいきたいと考えています。

それでは、提出議案について総括して説明いたします。観光振興部では、第 3 期の産業振興計画の目標に掲げた県外観光客入り込み数、観光総消費額それぞれ 435 万人以上、1,230 億円以上を掲げて取り組みを進めてきました。最終年次となる令和元年の県外観光

客入り込み数は、推計値で 438 万人です。

一方、観光総消費額については、現在取りまとめを行っていきまして、平成 24 年から 7 年連続で 1,000 億円台を何とかキープをしていますけれども、これまで目標には届いていない状況です。来年度からの第 4 期の計画で、令和 5 年に観光総消費額と県外観光客入り込み数をそれぞれ 1,288 億円以上、460 万人以上まで引き上げる目標を設定をしています。引き続き、世界に通用する「本物と出会える高知観光」の実現を目指す姿に掲げて、自然&体験キャンペーンの展開を通じて自然体験型観光においても地力をつけながら、中山間地域とインバウンドの振興に直結をさせていきたいと考えています。

それでは、お配りしている右肩、観光振興部とつけている青いインデックス、議案参考資料をごらんいただきます。

観光振興部の令和 2 年度の当初予算総括表を示しました。この表の左から 3 列目の縦欄、令和 2 年度当初予算②の合計額欄にあるように、当初予算の総額は 37 億 7,500 万円余りです。令和元年度の当初予算と比べると、割合の右隅、55.7%。マイナスの 29 億 9,800 万円余りです。この要因については、令和元年度において新足摺海洋館の施設整備費を 34 億円余り計上していたことが主な要因です。

次のページ、右下隅に 1 というページ数を振っている表題が観光振興部令和 2 年度当初予算の全体資料です。この資料は第 4 期の観光分野における 5 つの戦略の柱に沿って、来年度実施する主な事業をまとめています。新規事業、拡充事業を中心に説明をします。

戦略の柱 1 の戦略的な観光地域づくりです。(1) に 2 つの委託料を示していますが、こちらは広域での観光地域づくりのかじ取り役となる広域観光組織の体制と機能を強化するための新規事業です。観光総消費額が目標に届いていない現状を受けて、滞在時間の延長とか、宿泊日数の増加が必要だと考えています。こちらの事業については広域観光組織に人材を配置して、「土佐の観光創生塾」を通じて、観光地域づくりのマネジメントを担う人材へと育成することで、体制と機能の強化を図り、広域を単位とする滞在型の観光地域づくりを推進しようとするものです。

その 2 つ下の (4) の補助金、そして交付金については、市町村や観光事業者、団体の皆様と連携をして、地域主体の全国からの誘客につながる自然・体験型の観光施設や観光事業の磨き上げといった取り組みを総合的に支援しているものです。来年度は補助金では、主な取り組みとして、龍河洞観光基盤整備事業など 15 市町村 20 事業の取り組みを支援する予定です。交付金については、4 町村 4 事業の取り組みを支援する予定です。

その右側の足摺海洋館施設整備費については、引き続き新しい海洋館の整備に向けての予算をお願いしています。新足摺海洋館「SATOUMI」のオープンについては、これまで 7 月中ということで公表してきましたけれども、このたびオープン日を観光にとってハイシーズンとなる夏休み前の 7 月 18 日の土曜日としています。

続いて、下の戦略の柱２、効果的なセールス&プロモーションです。（１）の補助金については、２年目を迎えた「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」の実施主体となる実行委員会に対して補助を行うものです。主な取り組みにあるように、新足摺海洋館のオープンにあわせたイベントの開催とか、SNS、マスメディアなどを活用したPRのほか、旅行会社と連携した誘致対策や県内の周遊を促進するための地域でのイベント開催などを支援しようとするものです。

次のページをお願いします。左上の（３）の補助金は、高知県観光コンベンション協会の事業に対して補助を行うものです。この項目は、観光商品を売る取り組みとして、県外旅行会社などへのセールス活動を行う国内誘致事業と、右側のメディアや企業とタイアップしたプロモーション、よさこいネットを活用した観光情報の発信などのプロモーション事業に係る経費を計上しています。

続いて、戦略の柱３のおもてなしの推進です。（１）の委託料は、観光施設や観光案内所、観光ガイド団体などの観光関連事業者を対象に相談体制を構築して、国内外の観光客の満足度の向上につながる受け入れ環境整備を進めたいと考えています。そしてセミナーの開催やアドバイザーの派遣などにより、それぞれの個別課題の解決やスキルアップについても支援しようとするものです。

右側の（２）の委託料はバリアフリー観光に関する相談対応を行う窓口を開設します。そして窓口の運営、広報、スキルアップに要する経費を計上しています。窓口の運営については、債務負担行為予算をあわせて計上しています。

続いて、戦略の柱４、国際観光の推進です。（１）の委託料は、旅行先としての高知の知名度を上げるために、重点市場の訪日旅行に関心を持つ方々に本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションを実施するものです。インターネット上で動画を配信して、閲覧者の分析を行った上で絞り込んだターゲットに向けて、ウェブ広告の発信をして、VISIT KOCHI JAPAN、外国人向け観光情報サイトに誘導してきます。そうしたプロモーションとマーケティングを組み合わせた手法により、主に個人旅行者向けのプロモーションを展開し、宿泊を伴う外国人観光客数をふやしたいと考えています。

（２）の外国人観光客認知度向上事業委託料については、ただいまのデジタルプロモーションの取り組みに加えて、重点市場で現地での有力なオンライン旅行会社や、雑誌などの旅行メディアなどを活用して、旅行先高知の記事化、ニュース化などを図り、本県を旅行先とする旅行商品の購入を促進をしようとするものです。

次のページをお願いします。（３）の補助金は、12月県議会定例会において認めていただいた債務負担行為予算の歳出予算化です。ことしの7月5日、東京都新宿区で開催する「プレミアムよさこいin東京2020」の開催経費を実行委員会に対して補助しようとするものです。

(4) のワールドよさこい開催事業費については、ことしのよさこい祭りに海外チームを招聘して、演舞を披露する場を設けて、国内外のメディアを通じたよさこい発祥の地、さらには観光地高知を大いにアピールすることを目指した経費を計上しています。

(5) の補助金については、観光コンベンション協会の国際誘致事業に対して補助するものです。国際観光の重点市場での旅行会社のセールス、航空会社へのチャーター便の誘致といった活動のほか、四国4県で連携して行うインバウンド商談会に要する経費などを計上しています。

戦略の柱5の事業体の強化と観光人材の育成については、戦略の柱の1から4の事業の主に再掲としているので、説明は省略します。

続いて、2月補正予算の総括説明をします。お手元の資料右上に④と記載している補正予算の議案説明書の157ページです。観光振興部では、補正予算総括表にあるように、2億900万円余りの減額補正をお願いをしています。

観光政策課では、自然・体験型キャンペーン実行委員会、そして高知県観光コンベンション協会、それぞれに対する補助金の実績見合いの減額などを計上しています。

国際観光課では、よさこい祭り振興のための高知市観光協会への補助金の実績見合いの減額。

地域観光課では、市町村の観光拠点等の整備事業費補助金の対象事業の見直しや、広域観光組織に対する補助金の実績見合いの減額。

おもてなし課では、クルーズ客船の寄港数が当初の予定を下回ったことによる客船受け入れの業務委託料の減、そして観光案内所への補助金の実績見合いの減額を中心に予算の補正をお願いをしているところです。

続いて同じ資料④の163ページをお開きください。繰越明許費の追加です。地域観光課の地域観光推進事業費について、市町村の観光拠点整備に係る事業におくれが生じて、年度内の完了が困難となったことから、合計で4,018万円の繰り越しをお願いするものです。詳細については、それぞれの担当課長から説明します。

◎土居委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈観光政策課〉

◎土居委員長 最初に観光政策課の説明を求めます。

◎澤田観光政策課長 これから説明をする各課の当初予算案に関しては、この4月からスタートする第4期の産業振興計画の施策を実行に移すものです。そのためまず私からは第4期計画での観光分野における取り組みの全体像を説明した上で、観光政策課の当初予算から順次、各課説明をしたいと思います。

それでは、お手元にお配りした議案参考資料、赤のインデックスで観光政策課と振っている1ページです。上の帯にあります。冒頭、部長が説明したように観光分野では、世

界に通用する「本物と出会える高知観光」の実現を目指して、第4期計画では本県の強みである歴史、食、自然を生かすことに重点を置いて、引き続き観光関係事業者の皆様と連携しながら取り組みを進めたいと考えています。その上で、資料の中央に楕円で朱書きがございまして、自然&体験キャンペーンを通じて、自然体験型の観光基盤を整え、中山間の振興とインバウンドの振興に直結させたいと考えています。

資料の上段のとおり分野を代表する目標として、観光総消費額と県外観光客の入り込み数を設定して、県外観光客入り込み数については、大阪・関西万博もある令和7年に470万人観光を達成することを想定して、第4期計画の最終年次となる4年後、ちょうど真ん中の令和5年の目標には県外観光客入り込み数460万人以上と設定をしたところです。そして、観光総消費額に関しては、県外観光客入り込み数に観光客1人当たりの観光消費額を掛け合わせることで算出していますが、4年後、令和5年には1,288億円まで引き上げたいと考えているところです。

この目標の実現を目指して、資料にあるとおり第4期の産業振興計画についても、引き続き「つくる」、「売る」、「もてなす」という観光戦略のもと取り組みを進めます。つくるに関しては主に地域観光課が、売るに関しては私ども観光政策課が、もてなすに関してはおもてなし課、国際観光という形で横串を刺して国際観光課がそれぞれ担当します。この3つの観光戦略を進める方向性が資料の中にある1から5の戦略の柱でして、丸新、丸拡という印がついてますけれども、これが来年度新たに、あるいは拡充する取り組みになります。詳細な内容については、それぞれの担当課から説明をしたいと思います。

資料の2ページをごらんください。こちらが令和元年、暦年ですが、県外観光客の入り込み数です。令和元年の県外観光客入り込み数については、一番下の欄にあるとおり、438万8,000人となり、第3期計画で目標にしていた435万人を上回ることができたところです。過去最高の平成30年は441万であり、前年に比べると約2万4,000人ほど減少していますが、その主な要因は、左側に交通機関別で数字を載せていますけれども、上から2つ目、航空機は110%と、LCCの就航もありましたので、前年度を上回っているものの、その次のフェリーに関しては、運休のために皆減、そして下から3つ目の客船ですが、比較的乗客定員が大きい外国客船が前年31隻あったものが24隻と7隻減少したことにより、この2つが3万2,000人ほど全体を引き下げているので、全体としては昨年度よりも少なくなっているという状況です。

それでは、当課の令和2年度の当初予算案と、令和元年度の2月補正予算案について説明をします。右側に②とある議案説明書（当初予算）の322ページです。総括表の一番上の欄にある観光政策課ですが、当課の令和2年度の当初予算額については、16億9,430万9,000円を計上いたしました。令和元年度との比較では約94.5%となり、これは主に来年3月まで展開する「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」2ndシーズンの広報

活動を年末までに抑えたことが要因です。

次に、当課の歳入について主なものを説明します。次の 323 ページです。資料の左端の科目欄、中ほどにある 7 番の観光振興費補助金です。2 億 5,202 万 8,000 円ですが、右の説明欄の国の地方創生推進交付金を活用して、高知県観光コンベンション協会に対する補助金に 1 億 5,202 万 8,000 円と自然・体験型観光キャンペーン実行委員会に対する補助金に 1 億円をそれぞれ充当しました。

続いて、当課の歳出について主なものを説明します。資料は 325 ページです。右端の説明欄に沿って、主な事業を説明します。

2 番目の観光振興企画調整費です。このうち、観光客動向調査委託料に関しては、今後の観光施策に生かすために本県を訪れた観光客の動向などの調査を行うものです。

その次の地域通訳案内士育成等事業委託料については、地域案内士を育成する研修を引き続き実施するもので、本県では現在 30 名の地域通訳案内士の方を登録していますけれども、今年度は地域通訳案内士の皆様からいただいた御要望にお応えする形で初めて意見交換会を開催しました。この会合には地域通訳案内士と、全国通訳案内士を合わせて 35 名に出席いただいて、大変好評をいただいています。例えば、通訳案内をする際の悩みを仲間に打ち明けることができたり、こうした機会をぜひ継続してほしい、あるいは仲間の話はやる気を引き出してくれるという御意見も頂戴しています。令和 2 年度には、また新たに通訳案内士に登録される方もいるので、引き続き意見交換会を開催したいと考えています。

次の四国ツーリズム創造機構等負担金については、四国は一つという考えのもと、四国 4 県などが会員となる四国の観光振興を図る四国ツーリズム創造機構に対する負担金が主なものです。

次の 326 ページをお開きください。3 の観光振興推進事業費の 1 つ目、観光情報発信支援業務委託料については、「自然&体験キャンペーン」2 n d シーズンを中心にして、本県のさまざまな観光情報やトピックスを首都圏で開催する情報交換会などでマスメディアに提供して、ニュースや記事に取り上げていただくものです。

2 つ目の旅館業事業継続計画策定支援事業等委託料に関しては、南海トラフ地震の発生に備えて被害を最小限にとどめて、迅速に観光産業が復興復旧できるように、旅館ホテルにおける事業継続計画、いわゆる B C P の策定支援を行うとともに、宿泊客や従業員の命を守る津波避難訓練等の支援を行うものです。

3 つ目の観光振興推進事業費補助金は、県の観光コンベンション協会に対する補助事業で、内容については後ほど別資料で説明したいと思います。

4 つ目の自然・体験型観光キャンペーン事業費補助金については、自然・体験キャンペーンの実行委員会に対する補助金でして、こちらも後ほど参考資料で説明をしたいと思います。

続いて、当課の補正予算案について説明をしたいと思います。右肩に④とある議案説明書の補正予算 157 ページをお願いします。一番上の観光政策課の補正額の欄にあるとおり、全体で当課は 2,961 万 3,000 円の減額補正をお願いしたいと考えています。

その次の 158 ページをお願いします。こちらは歳入としまして、(9) 観光振興推進事業費寄附金 500 万円を計上いたしました。これはいわゆる企業版のふるさと納税で、4 社から御寄附をいただいたところです。

159 ページをお願いします。歳出ですが、右端の説明欄の 2 つ目にある旅館業事業継続計画策定支援事業等委託料 100 万円の減額をお願いしています。こちらは旅館、ホテルを対象として実施する集合型の津波避難訓練を、対象が重なる防災セミナーの集合型訓練と統合して実施したことによって経費の節減ができたものです。

次の観光振興推進事業費補助金については、観光コンベンション協会に対する補助金ですが、こちらは 1,811 万 3,000 円の減額をお願いするもので、その主な要因についてはコンベンション協会に、旅行会社など民間企業から受け入れた職員がおりまして、その人事異動に伴う新陳代謝等で生じたものです。

それから次に、自然・体験型観光キャンペーン事業費補助金です。こちらは先ほど申し上げたとおり自然・体験キャンペーンの実行委員会に対する補助金でして、1,000 万円の減額をお願いするものです。実行委員会では、市町村が実施するイベント等の支援も行っており、当初見込んでいたイベントの見直しや市町村の単独事業に振りかえられたものがありましたので、減額となったものです。

改めて、令和 2 年度の当初予算の主な事業について説明をしますので、議案参考資料、赤のインデックス観光政策課 3 ページをお願いします。こちらは観光コンベンション協会に対する観光振興推進事業費補助金の概要です。右上の令和 2 年度当初予算額ですけれども、補助金の総額は、9 億 6,011 万 5,000 円と前年度とほぼ同規模となっています。コンベンション協会は、事業展開が主にオレンジ色で書いてあるように 4 つに大きく分類していて、左上の 1 観光客受入事業については、外国人観光案内所の設置などにより、観光客の満足度向上を図るとともに、こうち旅広場での情報発信や龍馬パスポート、MY 遊バスの取り組みを通じて地域への周遊を促進するものです。

その下の 2 国内誘致事業については、国内の旅行会社に対するセールス活動やモニターツアーの実施、旅行商品の造成販売に向けた助成を行うとともに、M I C E の誘致により誘客拡大を図ることとしています。

その右側の 3 国際誘致事業は、国や地域別のセールス活動と多言語ウェブサイトなどを活用してプロモーションの実施をすることによって、本県の認知度向上を図るものです。

その下の 4 プロモーション事業については、「自然&体験キャンペーン」等の観光情報をテレビや雑誌など、さまざまな媒体によってプロモーションを展開して、県観光のポ-

タルサイトやよさこいネットを通じて、効果的な情報発信を行うこととしています。

1枚めくりA3横の資料、こちらは「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」2ndシーズンの展開をまとめたもので、当課の予算としては、資料右上に令和2年度の予算として、4億6,089万9,000円を計上しています。2ndシーズンの主な強化策は、上のボックスの1つ目の丸、高知ならではの山、川、海の旅の楽しみ方を動画の配信などを通じて訴求するとともに、2つ目の丸、新足摺海洋館、愛称「SATOUMI」や、四万十川のジップラインといった新たなコンテンツを生かして集客や旅行商品化を図っていきたいと考えています。

資料中ほどの赤い帯で「自然&体験キャンペーン」2ndシーズンの取り組みとありますが、新たなコンセプトとして、「あなたの、新休日」というものを掲げました。この趣旨は、高知にはカレンダーにない新しい休日があります。あなただけの休日を高知に来て見つけてみませんかという形で打ち出していきたいと考えています。その具体的な提案が高知の山曜日であったり、川曜日であったり、海曜日という3つでありまして、この2月からは、特設サイトやポスター、のぼり旗のデザインを刷新して、全国の皆様が直感的にここに行ってみたいと思っただけのようなPRをしていきたいと考えています。

また、新休日の話題化を図り、誘客する施策が必要になるので、山・川・海の楽しみ方を知り尽くした達人企画や周遊促進企画などにも取り組みたいと考えています。

右側にはキャンペーン開催期間を大きく4つに分けて、プロモーションやセールス活動の予定を記載しました。6月にかけては、JR四国の観光列車の運行も予定され、モネの光の庭など新たなコンテンツも加わるので、各種媒体を活用してプロモーションを展開する予定です。

7月から9月にかけては、新足摺海洋館のオープンを中心にして、夏休み向けの体験プログラムのなどの露出を図って、10月から12月にかけては夜間イベント、「高知光のフェスタ」の開催、そして1月から3月にかけては2ndシーズンの終盤を盛り上げながら、令和3年にはJRグループの協力のもと四国ツーリズム創造機構とともに、四国全域でDESTINATIONキャンペーンを展開しますので、これにスムーズにつなげていきたいと考えています。

次に、5ページの資料は、自然&体験キャンペーンの1stシーズンの取り組みをまとめたものになります。まず左側、オレンジ色のボックス、つくるです。1つ目のひし形、アウトドア拠点など核となる観光地として、キャンプフィールドや龍河洞の整備を進めました。4つ目のひし形、去年は7月から約半年間開催された土佐れいほく博にも、多くのお客様に訪れていただくことができました。その下のボックス「土佐の観光創生塾」では、座学の開講やハンズオン支援を行うことによって、70プログラムの商品造成が進んだところ です。

中段の緑色のボックス、うるでは認知度向上を図るために1つ目のひし形、キャンペーンのプラットフォームとして特設ウェブサイトを開設して、右側にグラフが3つありますが、一番上のグラフは、赤の折れ線グラフが特設サイトのアクセス数で、幕末維新博を上回る形で多くのアクセスをいただいています。右下に赤い四角囲みで書いているこの特設サイトに登録した体験プログラム数も、キャンペーン期間中大きく伸びています。中段は、ターゲットに応じた情報発信を行うために、4つ目のひし形、インバウンド向けの観光情報サイトをリニューアルして、昨年9月には中国最大のオンライントラベルエージェントCtripとも、協定を締結したところです。

一番下のピンクのボックス、もてなすです。きめ細かな観光情報の提供は、本県に到着してから行き先を決める観光客用に観光案内所でお勧めの観光スポットや、周遊コースを提案できるようにブロック別の研修会の開催やアドバイザーの派遣も行ってきました。

右側の真ん中のグラフは県内66カ所の主要観光施設の入り込み数をあらわしたのになっていて、県外観光客の入り込み数は、過去最高になりました昨年度に比較すると全体では97%になりますが、これは県立美術館の耐震工事に伴い、一部が休館になったことが影響しています。エリア別で見ると、左側の東部、右側の西部エリアの入り込み数は、いずれも平成30年を5%上回っていますので、キャンペーンのねらいである中山間地域への誘客は一定効果があったと考えています。それから、下段のグラフについては、66施設のうち、37の自然・体験型の施設を抽出したものです。こちらは、平成30年を上回る実績につながっています。

今後とも1stシーズンで蓄積したノウハウも生かしながら、2ndシーズンの取り組みを進めたいと考えています。

最後に、次のページをお開きください。こちらは双方代理の解消についてのお願いです。先ほど説明しました自然・体験型観光キャンペーンの事業費補助金については、四角のボックスに補助先団体との関係を記載しました。この補助金は、左側の下、A高知県から右側の下、B自然・体験型観光キャンペーン実行委員会に補助を行うものですが、A、Bそれぞれ矢印が上向きに出ているように、Aの高知県の代理人はCの高知県知事、また、Bの実行委員会の代理人は会長である高知県知事Dということになります。括弧書きで下に民法の抜粋を記載していますが、民法第108条は、不正を防ぐ観点から当事者の代理人が同一になる契約行為、いわゆる双方代理を制限しています。一方、ただし書きがあり、あらかじめ許諾した行為についてはこの限りでないということで、双方代理の解除を規定する定めも置いています。この解釈をめぐり最高裁判所は、補助金の交付についても、この民法で制限される双方代理を類推適用するということで判示されましたので、本日の予算審議において、あらかじめの許諾をいただいて、ぜひ制限の解除をお願いしたいと思います。

説明は以上です。

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

◎塚地委員 この5ページの資料で、例えば自然・体験観光の施設の利用者を見たら、4、5月期がやっぱりピークで、8月ぐらいがまたピークになるという状況で推移すると思うんですけど、例年じゃない事態に今日なっていて、このピーク時に絶対こういう状況にはならないことが想定されて、8月もどういう状況になるかわかりませんが、夏休みがあるかないかもわからない。そういう意味ではことしの予算はすごい危機管理の必要な予算になると思うんですけど、そこらあたりの議論は、部内ではどんな状況になっているんですか。

◎澤田観光政策課長 塚地委員の御指摘のとおり、今の現状としましては、なかなかコロナウイルスの感染拡大の終息する時期が見えにくいというところがあり、冒頭、部長から説明したとおり、それぞれの観光関連事業者がいろんな意味でのダメージを受けていますので、タイミングを見ていく必要があると思いますが、まずは反転攻勢を仕掛けるまで観光需要を早期に回復するような取り組みが別途必要だと今検討しているのと、先ほど大きく4ブロックに分けてプロモーションを展開すると説明しました自然&体験キャンペーンについて、その時期も、どのタイミングで効果的なものが打てるかもあわせて、スケジュール管理をしていきたいと考えています。

◎塚地委員 4、5月ぐらいは完全に無理な状況に多分なると思うんですよね。そういうことを想定して、先ほど業界からもいろいろ御要望も出てるとありましたが、かつてない状況になってる事態なので、それにふさわしい対策をとらんといかんということと、私は業者をいかに励ますかが今すごい大事になってて、皆さん本当に展望が見えなくて、もう廃業しようとかも聞くんて、そこに対する行政側のアプローチが本当に強く押し出されないと、立ち直り切れない人たちが出てくると心配されてて、ここは行政の出番のときと。あしたの午後にまたいろんな手だての議案の説明もあるので、それも受けての議論にはなるかと思うんですけど、やっぱり廃業させない、持ちこたえてもらうという強いメッセージを出していただかんといかん。今、今年度の予算のいろんな細かいことを出してくれてるんですが、やっぱりその思いを、最初、吉村部長にも言っていたいただきましたけど、そこを伺うちょきたい。

◎吉村観光振興部長 旅館、ホテルの組合を中心に、県内の旅行会社からも御要望いただいています。

旅館、ホテルからは、国も県も対策を打ち出していますが、資金繰りの支援、融資制度の拡充といった御要望もいただいていますし、雇用調整助成金の適用についても御要望いただき、対応策は盛り込ませていただいています。そのほか観光振興部に対して、旅行会社とのこれまで培ったきずなを大事にしながら、タイアップしたキャンペーンをぜひ展開

していただきたいという御要望をいただいていますし、そのときにあわせて、まだ不確定ですが、団体ツアーが動き始めるのはやっぱり夏場以降になると予想もしているところです。春先4月、5月以降動き始めるとしたら個人の御家族が動き始めると思うので、その点をにらんで旅館、ホテルの組合からも高速道路の通行料の軽減という御要望もあるので、業界の皆様を励ますという視点で御要望をしっかりとくみ上げる形で施策を組み上げていきたいと考えています。

◎塚地委員 展望が見えない、先が見えないという不安感がすごくあって、特に一定の資金力を持たれてる業者はまだいいんですけど、そうでない方々の不安が、廃業に追い込まれたら本当に大変なことになるので、ぜひ、そこを大きく励ます、応援するという立ち位置で今年度は頑張っていたきたいと思います。

◎依光委員 先ほどもありましたように、団体客が非常に厳しいだろうということがあって、一つ思うのが自然・体験型キャンペーンが中山間の地域地域でも盛り上げていこうということなので、そこは気を配っていただきたい。その中で、スタートのときに稼働率をどうやって上げるかという話もして、夏休みとかゴールデンウィークとか、5ページの図にもあるここをならしていかなと、地域の観光事業者が、人を雇うところまでなかなかいかなと思います。そのときに、家族連れが動き出すというお話もありましたけど、今回のコロナウイルスは密集した空間にたくさんの人が集まるのは大変危ないってことですけど、例えばキャンプとか家族だけで動くのは、もしかしたらいけるんじゃないか。実際自分の知り合いでも、子供もストレスになるんで、ちょっとアウトドアで連れ出そうという話もあるんです。だから、この状況なので大々的に打ち出せんかもしれんですけど、そういうところのPRもできるんじゃないかと思うんで、検討していただきたいと思います。その中でちょっとお聞きしたいのが山・川・海の達人にクローズアップした動画配信ってあるんですけど、ファミリー層に突き刺さったら、おもしろいと思いますけど、これどんな状況なのか。

◎奥田観光政策課企画監 このホームページで山・川・海の達人の動画を現在、発信しているところです。山については、仁淀川で観光ガイドされてる井上さんとか、また海だと、ど久礼もんの川島さんとかを前面に押し出して、ホームページ上で情報発信をしているところですが、ページビューも伸びている状況で、来年度は、その方と実際に観光客が触れ合えるようなイベントも開催したいと考えていて、高知の自然を前面に押し出してお客様に楽しんでいただけるような形に展開を持っていきたいと思っています。

一方で、依光委員言われましたように、高知の自然&体験キャンペーンということで、溪谷とかを前面に押し出して、多少感染者も発生している状況ではありますが、高知は空気きれいですよと、そういったところに呼び込むようなPR、情報発信もしていきたいと考えてます。

◎依光委員 言われたとおり、実行していただければと思いますし、一つちょっと最近ユーチューブで教えてもらったアイデアベースなんですが、1人キャンプというのが流行ってて、おじさんが1人キャンプして何が楽しいんやろうって思うんですけど。それ何でみんな見るかって、要はノウハウみたいなものを学ぶために見てる。だから、キャンプを達人の方がこうしたら楽しいよ、これは高知にしかできませんよとか、この時期、このときしか食べられませんよとか、何かそういうノウハウ物を、もしかしたら、ユーチューバーの方との連携ができるのであれば、そういうのを打って、高知県が表に立つ必要はなくてそういう人とかにうまくやってもらおうと、意外とアクセスがあるんじゃないかなって気もしますんで、これは要望みたいなことで検討もしていただければと思います。

◎黒岩委員 自然&体験キャンペーンの1stシーズンの取り組みの成果を説明いただき、県下の施設66施設の利用者数も平成30年から比べると伸びてるという説明ですが、例えば施設によっては大変厳しい状況のところもあるかもわかりませんが、どっか突出して、結果が厳しいという状況もあるとすれば、実際にいい話ばかりじゃなくて、悪い話もあればどういう状況だったのか教えていただきたい。

◎奥田観光政策課企画監 66施設で、大きく下がっておるところからいうと、歴史観光の施設が若干、下がっておる感じです。それは平成30年、平成31年と幕末維新博の展開をして、地域会場も設けていましたので、そのときからですと前年比較では下がっていますけど、幕末維新博の前の年と比べますと、歴史観光施設も145%ぐらいで増している状況です。自然・体験の観光施設は、全体で先ほど澤田課長からも申し上げた増加傾向にある状況で、個別の施設でいうと、大きく伸びたところが、アクトランドが172%、それから牧野植物園が120%、桂浜水族館が136%で増加している状況です。

◎黒岩委員 悪かったところはないんですか。全部100%以上伸びてるということですか。

◎奥田観光政策課企画監 海洋堂のホビー館四万十が76%とか、海洋堂のかっぱ館が前年比60%、それから西土佐カヌー館が70%とか、そういったところもあります。

◎黒岩委員 そういふところの要因とか、その要因に対して具体的に、市町村等と連携の中で、2ndシーズンをどういう対応をしていくのかは、議論をされてるんですか。

◎奥田観光政策課企画監 まだ具体的な議論はしていませんが、こういったちょっと落ち込んでるところについては、プロモーションの中で少し前面に押し出す工夫をしていくとか、そういった形で回復を図る、少しでも上昇を図るように取り組んでいきたいと考えています。

◎黒岩委員 それとあと中国のCtripとの連携協定を結んだわけですけど、具体的に今コロナウイルス、中国は終息をしたというような報道もされてるんですけど、今後、このCtripを活用して、どういうふうにこの高知県にインバウンドさせていくかという計画の方向性をどんなふうに考えてますか。

◎小西国際観光課長 C t r i p との連携協定を結んで、現在、高知県の特設ページをつくり込みをしています。それと K O L というブロガーの皆さんを高知にお呼びして、高知の旅の記事を書いていただいて、そうした特設ページに載せていく取り組みと、もう一つはホテル、旅館の皆さんにも C t r i p のほうに加入をしていただくようなセミナーの開催とかを順次進めています。今のコロナウイルスの関係で中国からの日本への渡航という部分がかかなり規制をされていますが、それが終結したらすぐにプロモーションが展開できるように、今、特設ページを初め、そうしたブロガーによる記事、そういったもののセットアップを急いでいるところです。

◎黒岩委員 そういう環境が変化した段階で、広がっていくと思うんですが、C t r i p と契約している北海道や他県の事例等もあって、その効果はどんなふうに認識してるんですか。

◎小西国際観光課長 他県の事例で、北海道とか、あと横浜だったと思いますけど、C t r i p との連携をしているところもあります。そういった地域でも、コロナウイルスが始まる前までは、因果関係はなかなか説明しづらい部分がありますが、人数的には中国からの訪日客はふえていとお聞きしています。

◎大石委員 今、塚地委員から感染症対策のお願いがあつて、非常に高知県の観光の事業者の皆さん大変だと思うんですが、加えてこの時期にできることは何かを考えないといけないと思うんです。おととい観光庁の予備費を使ってキャッシュレスとかバリアフリー、この期間もう助走期間と位置づけて、できることをやろうということで 36 億円ぐらい追加で決定されたという報道を見ました。去年の 6 月議会でも一応キャッシュレスなんかもまだまだ導入が進んでないんじゃないかという質問もしたところですが、この期間を助走期間と位置づけたときに、観光ガイドの養成とか、こういう事業をやっぱり積極的にやっぺいかないといけないと思うし、今回の予備費を積極的に使っていくことも能動的にやらないといけないと思うんですが、そのあたりの御所見をお伺いしたいと思います。

◎谷脇おもてなし課長 おもてなし課でもまた説明しますが、来年度は観光客を受け入れるためのコーディネーターを配置して、それぞれの事業者に応じて先ほどのキャッシュレスや外国人の受け入れ、あるいはバリアフリーといったところの相談を受けられる体制を構築していきます。その中で先ほどの国の事業や研修事業とかを個別に対応できる体制をとっていくことを考えていますので、先ほど大石委員からお話がありましたことに、細やかな対応ができる体制をとりたいと思うし、また研修とかなかなか今しづらい状況なので、個別にアドバイザーを派遣して、お店にも行ける対応をとりたいと思います。また当課の説明のときに説明します。

◎大石委員 特に県内の事業者がせつかく 400 万人超えて、いろんな人材も育成してきたのに離職することのないようにやっぱりしないといけないので、ぜひ、この期間だからこ

そでることをやっていくというポジティブな呼びかけも、これは観光政策課が司令塔になるとするので、ぜひ他課とも連携しながらやっていただけたらと思います。

◎澤田観光政策課長 おっしゃるとおりで、我々がいかに事業者の皆さんを支えていけるかが今のタイミングかと思うので、国の情報等も、情報共有しながら、我々のほうでも支える取り組みを進めていきたいと考えてます。

◎明神委員 先ほど、四国ツーリズム創造機構へ負担金 3,500 万円何がしの説明がありましたが、何かこの機構の取り組みが妙に見えんですけど、平成 30 年度、この機構がどのような取り組みをして、中山間振興、またインバウンド振興にどのような成果があったのか教えていただきたいと思います。

◎澤田観光政策課長 四国ツーリズム創造機構は、四国が一体的に取り組むということで、まずは四国を回っていただける周遊ルートの取り組みで、高知県にも誘客していただける取り組みをしていただいたところです。四国への観光客の入り込み数も上昇しており、実績値でいうと四国への日本人の入り込み客数が大体 1,400 万人ぐらいです。これは前年度に対して約 1 % 増加している取り組みで、K P I を設定されています。それから日帰りの観光客についても同じく 1 % 増で、2 万 2,000 人ぐらいの誘客促進にもつながっていますし、特にインバウンドは広域エリアで取り組む必要があるので、こちらも対前年度比で 71 % ぐらい増加している状況です。また、四国周遊ですと、例えばお遍路さんの取り組みといった四国独特の取り組みというのもあるので、先ほど説明した再来年度については、四国デスティネーションキャンペーンということで四国全域でキャンペーンも張っていただくので、しっかりと連携を図りながら、誘客につなげていきたいと考えています。

◎石井委員 コロナウイルス感染対策も含めてほかの課も皆さん大変だと思いますが、頑張ってくださいと思います。

先ほど依光委員から言われた山・川・海の取り組みですけど、「あなたの、新休日」という、すごくいいキャッチコピーだと思って、山曜日とかもいいし、本当にキャンプに行く方がふえている。家族で行くのがふえてると聞いていますし、私たち世代でもたき火をするとかがはやったりして 1 人たき火したりとか、それで動画を見てやり方を覚えて自分で道具つくって、楽しみでやってることがあるんで、コロナウイルスはなかなか大変ですが、そういったところは自然体験での伸びるところだと思います。そこら辺もうまく使っていけるような感じがしますし、一つ伺いたいのは、「あなたの、新休日」というコピーは、誰がどんなふうに考えてできてるんですか。

◎奥田観光政策課企画監 もともと自然&体験キャンペーンでアドバイザーも外部の方にもお願いしているので、実行委員会の中で事務局中心に案も出しながら、アドバイザーの意見を聞いた上で、最終的には知事に決定いただいた形になってます。

◎石井委員 アドバイザーのプロの方がいて、そこから意見が出てきた中で選んでいくと

ということですね。いつもいいキャンペーンのキャッチコピーと思ってたんですが、3つの曜日しかないんで、あと4つ入れてもらって1週間も高知で遊べる何か何曜日がいいのかわからんですけど、ぜひおもしろく楽しく、そしてスタイリッシュにやってもらえればと思います。

◎奥田観光政策課企画監 現在、山・川・海、一番高知の誇る自然を前面に押し出していますけど、やっぱり話題性にもつなげないといけないので、何になるかわかりませんが、第2弾も少し考えていきたいと思っています。

◎大石委員 関連なんですけれども、助走期間と位置づけているいろんな取り組みをしていくに当たって、まず財源を確保しないといけないと思うんですが、もちろん国とか、新たな予算を組むとかも大事なんですけれども、きょうのコンベンションの補助金の話、いわゆる重点8市場が、ことしは残念ながらかなり厳しい地域ばかりだと思うんです。オーストラリアはともかく、そのほかの地域はほとんど、中国も韓国もだめだし、シンガポールなんか日本に行かせないような安全措置もとってますし、そういう意味でここに2億円近い予算を投じるのが本当にいいのかどうかという議論も早期にしておかないといけないんじゃないかと。組み替えも含めて判断できるところは早くしていくことも、厳しい話ですけども、やっぱり可能性のないところにお金を投じてもいいのかということもあると思いますが、そのあたり答えづらいかもしれませんが、コンベンションの話、予算ではありませんけども、どうでしょうか。

◎小西国際観光課長 委員の御指摘のとおりコンベンション協会に国際観光の取り組みということで、補助金も1億8,700万円程度を計上しています。おっしゃるとおり海外の状況をしっかりと見きわめていかなければいけないと考えてます。現在、四国に直行便があった韓国とか中国の上海は3月は航空機もストップしている状況です。台湾が一部まだ運航しているとは聞いてますが、こういった状況なので通常時と同じやり方ではなくて、今、海外にもそれぞれセールス拠点も設けていて、現地の旅行会社の情報もとれる体制をしっかりとって、反転攻勢を打っていくべきときに打てる準備はしながら、財源についても、恐らく助成金の部分は旅行者の動きがない場合は、支出も抑えることができると思うので、慎重に検討していきたいと思います。

◎大石委員 厳しい話ですけど、予算というのは、より効果的に使わないといけない大前提もあるので、ぜひいろんな検討を早目早目にさせていただくようにお願いしたいと思います。

◎田中副委員長 資料の3ページのコンベンションの件ですが、以前からすごく言わせていただいているこうち旅広場に対して、来年度どういった新たな取り組みがあるのか、もう少し具体的に教えていただけますか。

◎奥田観光政策課企画監 来年度、こうち旅広場のイベントでは、龍馬の生家セットも生

かして、プロジェクションマッピングを導入したいと考えています。あわせて現在、展開しているたびひろ塾という観光客の参加型のイベントを継続して、ことし好評だったので、月2回程度開催したいと考えています。また、とさてらすの観光情報発信機能の強化にも取り組みたいと考えていて、バリアフリーや情報発信をする相談窓口の設置や、来場者の満足度向上ということで、休憩できるレストスペースを設けたりとか、電動の自転車を購入したりといったサービスの向上にも努めたいと考えています。

◎田中副委員長 歴史的な博覧会が終わった後に、ここをどう活用するか議論されてきたと思うんですが、ここは陸の玄関口、高知駅前の一番の一等地なので、本当の意味で有効活用していただきたいと思うし、令和元年の年間の入込みの客数がちょうどきょう公表されたんですけど、これ見ても、鉄道が13万人、航空も13万人なんです。やっぱり陸・海・空それぞれ例えば海であれば新港でのおもてなしも力を入れてやられてる。これから特に国際チャーター便も含めて、定期便化ということを考えると、やっぱり空の玄関口である空港のおもてなしをしっかりとやっていかないと。それが結局2次交通の問題なんかにつながってきていると思うんですよね。少し伺いたいんですが、今、空港の到着出口、ロビー出て正面に各市町村のパンフレットとか、いろいろと構えられてると思うんですけど、あれは高知県として何か対応されてるんですか。

◎谷脇おもてなし課長 空港の到着ロビーは観光案内所を兼ねていまして、県や市町村とかのパンフレットを置いていただいていますけど、こちら側から発信するものもあれば、あちら側から欲しいと言われるものを送ることもあります。

◎田中副委員長 パンフレットとかは一応県からも出してるけども、あそこに関して直接人員的なことはかんではないということではよろしいですか。

◎谷脇おもてなし課長 はい、そうです。空港の経費で賄っていただいています。

◎田中副委員長 今ちょっと入込みのお客の数も申し上げたところですが、一方でこうち旅広場みたいに巨額のお金を投資しておもてなしをしている。空港では言ったように関与してない。これからの高知県の観光を考えると、一番の玄関口になるところは非常に大事で、特にF I T、個人客、これ国内外問わず入込みを伸ばしていこうとしている上で、私は県としてもしっかりおもてなしの意味を込めて、空港に窓口として対応していくということが大事だろうと思ってます。加えて、空港のあり方は民営化も含めて議論されてるんですが、例えば南紀白浜空港は、民営化されて航空路線は持ってないんです。じゃあどう空港を生かしていくのかを検討されて、地元の方に来ていただくことも空港維持のためにすごく力を入れてやられてるんです。空港はただ入ってくる出入り口だけじゃなく、そういう視点も持って、運営していくことも必要だろうと思うし、こうち旅広場じゃないですけど、一定地元の方も、ただ、空港の利便だけじゃなくて来られるようなことも考えて、空港の観光の窓口としてのあり方を強化していくことは考えないといけないと思

いますし、そこら辺の所見を部長ちょっといいですか。

◎吉村観光振興部長 自然&体験キャンペーンをスタートさせるに当たり、やはり個人のお客様、御家族のお客様が多い。車で飛行機でJRでお越しになられる方々が多いことをにらんで空港の観光案内所は、外国人案内所を兼ねています。県内全部で大中57カ所、そういう規模の観光案内所がありまして、そこでそれぞれが案内することはもちろんなんです。が、連携してワンストップでお客様の旅行ニーズに応じた周遊プランがプッシュ型で提案できるような研修を今年度力を入れてやってきました。特にとさてらすや高知空港は、外国人観光案内所を兼ねてますので、拠点となる案内所という位置づけで、県内周遊を促す取り組みをお願いしており、引き続き空港も含めた観光案内所の機能強化を力を入れてやっていきたいと考えています。

◎田中副委員長 それとあとよく我々利用させていただくときに、高知家のポスターを張っていただいちゃう、あれ利用者がすぐおりてきたところに目につくんでいいことなんですけど、そこから何か例えば今言ったように出口でつながるように高知県としてのしっかりしたアピールができるように、もう一段何か取り組みを強化していただければ、もっと高知県のアピールにもつながると思うんです。そういった取り組みもあわせてお願いしたいと思います。

◎土居委員長 5ページの右下の表、自然・体験型観光施設の利用者数推移を見てもわかるんですが、自然型観光の季節ごとの課題がこの表で明確に出てるんです。「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」を前面に打ち出して、令和5年度に460万人を目指す上で、こういう季節的な課題をどう捉えるのか。観光戦略として、自然・体験となれば、この冬の対策は、最大の弱点になるんじゃないかと思うんですけど、ここを伸ばそうとするのか、それとも強みである夏とか春をさらに伸ばそうとするのか、課としてどういう戦略で誘客を図っていくのか、その方針についてお聞きします。

◎澤田観光政策課長 御指摘のとおりこのグラフの波を見ていただければ、残念ながらコロナウイルスの関係もありまして、春先に花見客とかでにぎわっていた団体が今後どうなっていくかはありますが、春先はやはりにぎわっている。そして夏場は自然&体験キャンペーンのちょうどトップシーズンになっているという状況です。先ほど申し上げたとおり、観光の入り込み客数自体も目標を高目に設定したので、やはりこのボトムの部分も全体的に引き上げていく取り組みが必要だと考えています。そういう意味では自然&体験キャンペーンの中でも、歴史文化関係の観光資源についても努めてバランスよくPRをしていくとともに、先ほど御指摘がありました冬場は本県にとって閑散期になるので、昨年度も高知城 光のお祭もやりましたし、夜間、光のフェスタということで、ナイトライブイベントを全県的に展開しているんで、冬場は引き続き魅力も増しながら、よりお客様に滞在時間を延長していただける取り組みをしていきたいと考えています。

◎土居委員長 それでは「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」の中で、冬場の盛り上げ적인ものは何か策としては考えていますか。

◎奥田観光政策課企画監 現在は主にキャンプといった夏場のものを中心に打ってますけど、冬場ということでも、この自然&体験キャンペーンはアウトドアばかりでなく、ものづくりという生活文化に触れるような体験も押し出すようにしています。また、今度の新しいテーマも「あなたの、新休日」ということで、高知でゆっくり自然を楽しんでもらおうという趣旨で、全てアクティビティーばかりを楽しんでいただけるプロモーションから少し緩いところでも楽しんでいただけることも今回プロモーションの前面にしたいと考えていますので、アクティビティーだけでない部分を、冬場にも楽しめるような景色とかいったところをアピールしていきたいと考えています。

◎土居委員長 逆に期待してたのは、言うたらアクティビティー、アウトドアの楽しみ方です。それを冬場にアピールできたらもっと強みになるんじゃないか。冬場に高知県では、こういうアウトドアの楽しみ方ができるということを今、ちょうど配信している動画の戦略として出していく。皆さん恐らくやり方知らないんで、冬にどういうふうにキャンプをしてとかいうことを動画でちょっと訴えることができれば効果的なんじゃないかと思うんですけど。

◎奥田観光政策課企画監 今達人の3人に御協力いただけてますけども、そのネットワークも少し広げていければと考えているので、その中でキャンプに精通した方の御意見もお聞きして、そういう紹介できるようなPRもぜひしたいと、少し研究したいと思います。

◎土居委員長 「あなたの、新休日」の冬戦略ということ、また提案させていただきます。それでは質疑を終わります。

〈国際観光課〉

◎土居委員長 次に、国際観光課の説明を求めます。

◎小西国際観光課長 国際観光課の令和2年度当初予算案と令和元年度2月補正予算案について説明いたします。初めに②議案説明書(当初予算)の327ページをお開きください。令和2年度当初予算の歳入予算案は総額で3,064万1,000円、昨年度と比較して401万8,000円の減額となっています。

内訳としては、国際観光の事業実施に対する国からの地方創生推進交付金が1,690万8,000円です。

次に、よさこいプロモーション事業に関する寄附金50万円、こちらは企業版ふるさと納税によるものです。

最後に、諸収入1,323万3,000円で、12月議会で債務負担行為として認めていただいた2020よさこいで応援プロジェクト事業費補助金に対する高知市からの負担分などです。

続いて、歳出予算案について説明いたします。328ページをお願いします。国際観光課

は、総額で4億4,221万1,000円で1億965万2,000円の増額となっています。

主な事業については、右側の説明欄に沿って説明いたします。

まず、2国際観光推進事業費の下、外国人観光客認知度向上事業委託料、デジタルプロモーション等事業委託料、外国人観光客動向調査委託料については、重点市場の旅行情報ウェブなどを活用した情報発信、デジタル技術を活用したプロモーション及びマーケティング、そして外国人観光客に対する動向調査を一連の施策として展開していきたいと考えています。この3つの事業については関連するので、後ほど参考資料にて説明いたします。

4つ目の独立行政法人派遣職員費負担金については、日本政府観光局香港事務所への職員の派遣に係る負担金です。

5つ目の国際観光振興機構負担金については、外国人旅行者の誘客に取り組む日本政府観光局への高知県の負担金です。

6つ目の事務費については、重点市場の旅行会社やメディア等へのセールス活動に係る旅費や、インバウンドの専門的な知識を有するインバウンドプロジェクトディレクターへの報償費など当課の活動経費です。

次に、3よさこいプロモーション事業費の下、よさこい海外認知度向上事業委託料については、平成28年度から実施をしているよさこいアンバサダーの認定に関する委託事業と本年8月のよさこい祭りに海外のよさこいチームが参加し、仮称ですが、ワールドよさこいの開催を予定しており、海外チームのよさこい祭りへの参加に必要な地方車の作成等を委託するものです。

2つ目、よさこいチーム海外派遣委託料については、海外のお祭りに県内のよさこいチームを派遣し、海外でのよさこいの認知度向上を図るものです。

次に、3つ目のスーパーよさこい出展委託料については、東京で開催されるスーパーよさこいにおいて本県の観光情報などをPRするためのブース出展に係る運営などを委託するものです。

4つ目のよさこい情報発信事業委託料については、本県のよさこい祭りに海外メディアを招聘するなど、よさこいを中心とする本県の観光情報の発信を委託するものです。

5つ目のスーパーよさこい高知県チーム参加負担金については、スーパーよさこいに本県から参加するよさこいチームの参加費を負担するものです。

6つ目のよさこい祭支援事業費補助金については、本県の重要な観光資源であるよさこい祭りのイメージアップ及び観光振興を促進するため、前夜祭や高知城演舞場の運営に係る経費の一部をよさこい祭振興会及び、公益社団法人高知市観光協会に対して補助するものです。

7つ目の2020よさこいで応援プロジェクト事業費補助金は、12月議会で認めていただいた債務負担行為の現年化です。本年7月5日に開催するプレミアムよさこいin東京

の開催に関する経費を主催者であるよさこいで応援プロジェクト実行委員会に補助するものです。

8つ目の事務費については、よさこいチームの国内派遣に係る報償費や、よさこいマイスターの派遣などに係る旅費など当課の活動経費です。

右上に④とある議案説明書の補正予算の160ページをお願いします。歳出予算案としては、よさこいプロモーション事業費のよさこい祭支援事業費補助金は、追手筋本部競演場における栈敷席の観覧環境の改善に要する経費について、高知市観光協会が経費を精査し補助額が少額となったことなどにより、補助金を160万円減額するものです。

続いて、別とじの議案参考資料の赤のインデックスで国際観光課の1ページ目をお願いします。国際観光の推進について説明いたします。

平成30年から台湾や香港、シンガポール、タイの4市場に海外セールス拠点を設置し、団体と個人の旅行商品造成と販売を促進してきました。また令和元年からは、中国、韓国、米・豪にも、海外セールス拠点などを拡充してきました。こうした取り組みにより、旅行商品数は平成29年の113商品から令和元年は321商品まで伸びてきました。一方、外国人延べ宿泊者数は平成29年の7万5,410人泊から令和元年の9万2,430人泊となっている状況です。

課題としては、商品の造成数はふえましたが、その売り上げが伸びていないことです。その要因について、海外旅行者などにお聞きしたところ、観光地として認知度がまだまだ低いことや、本県観光の魅力が訪日関心層に訴求し切れてないといった意見をいただいています。そうしたことから今後については、訪日旅行に関心のある方々に向けて本県観光の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションを推進し、観光地高知の認知度を上げ、旅行商品の購入を促進したいと考えています。

次に下側の欄に令和2年度の主な取り組みを、(1)から(4)のとおり記載をしていますが、次のページで説明をいたします。

次のページ、訪日に関心を持つ外国人向けプロモーションの抜本強化の資料をごらんください。まず、上段の図は、訪日外国人の旅行に対する意識の移り変わりを示したもので、左側から、掘り起こすべき潜在層がいて、右側に向かって観光地を認知をし、興味関心を持ち、比較検討をして、旅行先として選好、そして情報収集を行い、最終的に旅行の計画・購入につながるといったフロー図です。また、2010年観光庁の訪日プロモーションの効果測定によると、実際に日本に行く価値があると判断した人の旅行商品の購入率が近隣アジアで1%程度との試算もあります。こうしたことから、訪日関心層の本県への旅行の意識を段階的に高めていく過程で、さまざまなプロモーションを展開していきたいと考えています。

まず、2段目の水色の部分が、デジタルプロモーションの実施です。具体的には、丸A、

動画でのプロモーションを実施します。本県の観光の魅力を海外に広く訴求する動画を作成し、動画広告を活用して重点市場の旅行好きの訪日関心層をターゲットにダイレクトに配信し、観光地高知を認知していただきます。続いて、その下側の丸Bですが、デジタルマーケティングによる効果の検証として、動画を視聴した方々の国籍、年代、性別、趣味や関心といった属性を把握し、右上丸Cのアドネットワーク広告に反映します。アドネットワーク広告では、動画視聴者の分析を生かしてターゲットを絞り込んだ上で、インターネット上でバナー広告を配信し、本県の外国人向け観光情報サイトに誘導を促して、より詳細な本県の観光資源を閲覧していただき、興味・関心を深めてもらいます。さらにその下の丸Dで2回目の効果検証を行い、観光情報サイトを閲覧した方々の国籍や年代を初め、サイト内で人気の高い観光資源などを分析して、右上丸Eの各市場の有力媒体でのプロモーションに反映をしたいと考えています。丸Eでは各市場で最適な旅行情報ウェブを選択して、例えばサイト内で人気の高い観光地やその周遊方法など具体的に旅行が検討できるような情報発信を行い、旅行先として比較・検討を促し、選好・情報収集層や計画・購入層を増加させて本県への旅行を誘発していきたいと考えています。

次に、こうしたデジタルプロモーションの実施に加えて、丸F動向調査の実施として、本県を訪れたインバウンド客を対象とした動向調査により、旅前の情報収集源とか、訪問箇所や消費額などを把握し、国際観光の推進に向けたさまざまな施策に反映していきたいと考えています。

あわせて、下から2段目の黄色の部分ですが、訪日旅行前の情報収集源として、紙媒体である観光ガイドブックを活用しているといったデータもあることから、オフラインでの対策として、海外の著名な旅行雑誌や旅行ガイドブックでの情報発信も組み合わせて、選好・情報収集層や計画・購入層の増加を補完したいと考えています。

最後にこうした一連の取り組みにより、右側のオレンジ色に記載している外国人目線を生かした訴求力の高い外国人向け旅行商品づくりの推進、高知龍馬空港を初め四国内の空港を活用したチャーター便や、国際直行便を持つ関西圏と連携した旅行商品づくりをさらに強化して、旅行商品のバリエーションを充実させるとともに、それらの購入の増につなげていきます。また、令和4年夏に計画されている高知龍馬空港の国際化を追い風として、令和5年の30万人泊を目指します。

次のページ、「よさこい」を活用した海外プロモーションの展開について説明いたします。上段の対策のポイント、東京オリンピック・パラリンピックの開催を通じて、日本を代表する祭り、よさこいを世界にアピールしていきます。あわせて「発祥の地高知」と「観光地高知」の海外での認知度の飛躍的な向上及び外国人観光客の誘致拡大を目指します。

中段左の主な成果をごらんください。

まず、平成29年3月に全国のよさこい主催団体の皆様と、よさこいで応援プロジェクト

ト実行委員会を立ち上げ、現時点で 37 の都道府県、92 団体が参加する全国的な組織となっています。

次に、海外でのネットワークづくりとして、平成 28 年からよさこいアンバサダーの認定を開始をして、これまでに 19 カ国、23 チーム、65 名を認定しています。

次に、海外メディアなどを活用した情報発信として、昨年のよさこい祭りや、昨年 10 月に東京で実施した情報交換会を通じて、世界によさこいの魅力を発信してきました。

次に、中段右側の課題をごらんください。海外でのさらなる認知度の向上と、よさこいが踊られている国や地域をさらにふやすことが必要であると考えています。

次に、下段の令和 2 年度の主な取り組みをごらんください。まず、(1) 2020 よさこいで応援プロジェクト事業です。本年 7 月に国内外のチームが集結して、プレミアムよさこい in 東京を開催し、オリンピック・パラリンピックの取材で東京を訪れている海外メディアなどを対象に、世界に広がったよさこいの魅力を発信します。その際には、海外の祭りの主催者であるオーガナイザーも招聘をして、よさこいの魅力を体感してもらい、海外でのさらなる広がりにつなげたいと考えています。なお、プレミアムよさこい in 東京は、本年 2 月にオリンピック・パラリンピック組織委員会の公式文化プログラムである東京 2020 NIPPON フェスティバルの共催プログラムに正式に決定されたことを報告いたします。

次に、右側の(2) ワールドよさこい(仮称)開催事業です。こちらは 8 月のよさこい祭りに海外から 6 チーム程度が参加をし、演舞を披露していただき、海外に向けて国際色豊かな発祥の地のよさこい祭りを発信したいと考えています。

左下の(3) よさこい海外認知度向上事業です。令和 2 年度のよさこいアンバサダーは、ニュージーランドとインドネシアの 2 カ国 2 チームの認定を予定をしています。

右下の(4) よさこい情報発信事業は、(1) から(3) で実施する事業にそれぞれ海外メディアを招聘したり、海外メディア向けのプレスリリースの配信により、本県の認知度の向上を図りたいと考えています。

次のページは、「よさこい」を活用したプロモーション戦略の一連の事業についてまとめたものです。まず、上段の縦書き、よさこいの海外での認知度向上・情報発信については、1 つ目の赤い帯のオリンピック・パラリンピック開閉会式でのよさこい演舞の実現に向けた要望については、全国のよさこい主催団体の皆様と継続をしていきます。また 2 つ目と 3 つ目の帯ですが、本年の 7 月に開催予定のプレミアムよさこいに向けて、5 月のオリンピック・パラリンピック組織委員会との共同での記者発表を初め、専用ホームページや SNS により情報発信に努めます。

また、よさこいで応援プロジェクト実行委員会については、どういう形で発展していったらよいか協議を深めたいと考えています。令和 3 年度以降も、これまでに培ったネット

ワークを生かしながら、情報発信を続けて誘客につなげたいと考えています。また5つ目の帯の旅行商品の造成、そして誘客ですが、よさこいと本県が誇る自然や食などを組み合わせた旅行商品の造成にも取り組み、本県への外国人観光客の誘客にもつなげたいと考えています。

次に、下のブルーの欄ですが、海外ネットワークの拡大です。2つ目と3つ目の帯で、よさこいアンバサダーの認定、それからよさこいマイスターの派遣は引き続き実施したいと考えています。さらに4つ目の帯の台湾のランタンフェスティバルなどによさこいチームを派遣します。こうした一連の取り組みにより、令和5年度にはよさこいが踊られている国や地域の数を現在の29から40まで、ネットワークを拡大していきたいと考えています。

それから一番下ですが、よさこいの維持・発展の欄です。平成30年4月によさこい祭りの日宣言を契機に、よさこいに関連する5団体での検討の場を設け、よさこい祭りの現状や課題を共有して、より魅力的な祭りに発展するよう、一層の連携強化を図ります。このように複数年を見据えたよさこいプロモーションを進めて、本県のインバウンド観光の振興を図りたいと考えています。

以上で国際観光課の説明を終わります。

◎土居委員長 それでは、質疑を行います。

◎大石委員 まず夏の7月5日のプレミアムよさこいですが、開催できるにこしたことはないと思うんですが、いろいろ状況は変わっていると思いますが、興行中止保険みたいな保険には加入されてるんでしょうか。

◎宮地国際観光課企画監 イベントが中止になったときに補填をする保険もあり、保険会社にも確認しましたが、今回、ウイルス関連に対しては保険の対象になってないと伺っています。

◎大石委員 お金自体は直前まで支出しないものと事前から出ていくものとあると思いますけれども、そのあたりは慎重にされている感じでしょうか。

◎宮地国際観光課企画監 事前に必要なのはPRの経費などが入ってくると思いますけれども、そういったものもいつごろやっていくかという時期も慎重に検討して進めたいと考えています。

◎大石委員 御苦労されると思いますけれども、頑張ってください。

あと、よさこいマイスターの派遣もいい事業だと思うんですが、一方で令和2年度、一応、中国、台湾等と書いてますが、今のところ何月ごろどこに行く予定なんですか。

◎宮地国際観光課企画監 中国に関しては、上海の日本人会と時期などについても、相談をしているところでして、まだ明確にこの時期ということが決定しているわけではありま

せん。

◎大石委員 一応、令和2年度は中国だけですか。

◎宮地国際観光課企画監 台湾もそうです。台湾については、よさこい祭りなどで関心を持っていただいた大学とかもあるので、時期についても相談したいと思っています。

◎大石委員 そういう意味ではできる限り遅めで調整できたらいいということですね。

◎宮地国際観光課企画監 影響がない時期に設定したいと考えています。

◎梶原委員 12月に多くの皆さんからワールドよさこいとかいろいろに関して、コンセプトで世界に対してよさこいで復興というのは、ちょっと考えたほうがいいのかという話があったんですが、その後どういう感じになったか教えていただけますか。

◎宮地国際観光課企画監 復興というキーワードを用いたのが、つながりというコンセプトのもとで復興も入れたところですけども、やはりよさこいでつながりといえば、多くの皆さんが交流できるということが大きいポイントだと思いますので、そちらの整理をして、皆さんで一緒につながっていける、交流できるという、よさこいの魅力を打ち出していきたいと考えています。

◎梶原委員 そのときも少しお話をしたんですが、結局これやることによって、高知県の観光振興、よさこいの期間だけじゃない観光振興にどれだけ波及するかということ、今後、取り組みを進めていく上で、実際こういうさまざまな取り組みが国内から、このよさこいを起点として高知県内の観光振興に県内に波及することも含めてこういう効果があった。さらには、海外のアンバサダーとか、そういった方々がいかにかこの高知県の観光に寄与されたかという、目に見える成果も、今後示していただきたいと思います。ことしはこういう状況なので、なかなか以前の観光客が来られる現状に戻すことに注力されないといけないと思うんですけども、その後、このよさこいを通じた高知県の観光振興の取り組みがどれだけ高知県の観光振興に寄与しているか具体的な成果を広く県民に対してどこかで、きちんと示していただかないといけないと思いますので、その辺をしっかりと留意して取り組んでいただきたいと思います。

◎宮地国際観光課企画監 実施についてはちょっと未定のところもありますが、今、プレミアムよさこいに関しては、東京のオリンピックの公式のスポンサーになられている旅行会社をお願いして、プレミアムよさこいと、それから東京の土佐料理の店を回って、あと高知のほうに来ていただけるような旅行商品を検討していただけないかということも相談しています。そうしたことをまた、よさこいと高知の自然も組み合わせた魅力もお伝えできるような取り組みを進めたいと考えています。

◎田中副委員長 観光政策課のところでもあったんですが、今回、国際観光のチャーター便云々の話で、コンベンションに新たに事業として委託になると思うんですけど、今までとどう違うかということをお教えください。

◎小西国際観光課長 チャーター便の誘致についてですが、今年度までは台湾や韓国といった重点市場に海外のセールス拠点を設けていました。その事業については、私ども国際観光課で受け持って、海外のセールス拠点とのやりとりの中で現地の航空会社の情報も得て高知龍馬空港との調整とか、さまざまな調整を行ってきたところです。来年度は、そのセールス拠点の事業について、チャーターや通常の旅行商品の造成といったセールスの部門をコンベンション協会に担っていただこうと、予算を組み替えています。そして、セールス拠点とコンベンション、それから我々で、国際観光の情報は共有化できる体制にしているので、チャーター便の誘致についても、国際観光課も引き続き、戦略的にやらないといけない部分と、あと高知空港との調整等の部分も今までと同じスタンスで臨んでいきたいと考えています。

◎田中副委員長 課長おっしゃったように、この国際チャーター便は、航空会社の兼ね合いであったりとか、非常に御苦労されてると思います。その中で特にコンベンションが入ってくるので、いい意味で連携していただいて、人手の部分や、海外とのつながりとか、チャーター便もやらないと、実際に定期便化に向けて厳しいと思うんです。そこを今回コンベンションに新たに担っていただける部分をいのように活用していただきたいということは、お願いですけど要請をしておきます。

◎小西国際観光課長 おっしゃるとおりしっかりと戦略的に取り組んでいかないと、なかなか誘致も難しいと考えていますので、コンベンション協会にセールスの部門は移りましたが、全体的な部分についてはしっかりとマネジメントをしていきたいと思います。

◎依光委員 旅行ガイドブックで、海外の旅行雑誌に高知県が取り上げられるとか、そこら辺の今の現状はどうですか。

◎小西国際観光課長 海外の旅行雑誌、例えば香港では月間、大体7万部ぐらいを発行している香港ウォーカーという訪日を希望されるお客様が購入する雑誌があります。そういったところには数回、その記者を招聘して高知の観光地を実際に見ていただいて記事化をしていただいた事例があります。それから、海外のいわゆる地球の歩き方のような形の四国版というのが、台湾とか香港とか韓国にもあります。台湾や香港では四国ツーリズム創造機構と連携しながら四国版を発行してもらおう取り組みは今までにできています。

◎依光委員 日本版だとどうしても東京、京都とか大阪になると思って、四国版ということなので、高知も埋没せずにいいと思うので、またそこら辺はぜひ意欲的に頑張っていたいただければと思います。

それと、よさこいは大事な年になると思うし、コロナウイルスが本当に残念ですけど、影響がないことを祈るばかりです。NIPPONフェスティバルの共催プログラムは本当によかったと思っていて、これが全国とのネットワークの成果であると思うし、すごく評価したいと思います。それで専用のホームページがあるというお話がありました。正しく

高知県のよさこいをPRすることが大事だと思っていて、やっぱり海外、台湾とかでも、ネットで上がる情報というどうしても北海道が強かったりもするし、だから正確によさこいがどういう経緯でスタートしたのかもわかるような形になればいいと思うんですけど、この専用ホームページは、高知県側としてこういう情報を入れてくださいとかいうこともできるんじゃないでしょうか。

◎宮地国際観光課企画監 専用のホームページについては、まず、よさこいを知っていただくといった基本的な情報から盛り込んでいきたいと考えていて、県で事務局を担っているので、しっかり委託事業者と話を進めたいと思います。

◎依光委員 正確に情報を出してファンをつくれることが大事だと思うので、ぜひホームページにもいろいろと仕掛けをつくってもらいたいと思います。

それと、ワールドよさこいですが、オリンピック直後に高知のよさこいがスタートするので、できれば高知のを見てもらいたいということで、必ず海外から高知に来たよさこいチームを取材もされると思うんです。そのときに、踊りに来た踊り子から、踊りはもう最高によかったという評価やと思うんですけど、いろいろな路地回りとか、泊まる場所とか、いろんなサポートが、高知の人はすごい親切でしてみたいなことがあればいいと思うんですが、海外から来られて踊られる方に対する高知のサポートみたいなことはどういう感じで進めますか。

◎宮地国際観光課企画監 海外のチームの方には、今どういう体制で来られるかといった具体的なお話をお聞きしているところです。宿泊先などについても、高知県の知り合いの関係者がサポートしてくださる場面もありますし、当日に向けては県で、資料の3ページに書いているワールドよさこいの開催事業の経費の中に、当日、チームに県からスタッフを4名ほどつけて、総括をして案内係とか、給水や、救護、通訳といったことで御不便がないように気を配りたいと考えています。

◎依光委員 前回、地方車と言ってたらここにあったので、うれしく思いました。ぜひやっていただきたいと思います。

それと、よさこいのおかげになかなか宿泊施設がないと言っていて、アイデアベースで大型客船が来たら泊まれていいと。今年度、大型が2隻くらいよさこい期間中に予定されていて、商店街でも議論があったことも知ってますけど、その見通しとか、どういう状況か教えていただければと思います。

◎宮地国際観光課企画監 宿泊については、チームをサポートしている方の御協力で県内の民間の宿泊施設とか、県立の青少年の施設といったところを活用して、ほぼ、皆さんめどが立っている状況です。

◎小西国際観光課長 それからよさこい期間中の大型客船ですが、キャンセルが入っているとお聞きしています。

◎依光委員 残念ですけど、次につなげていただいて、収束したらまた来ていただけるようになればと思います。

以上です。

◎土居委員長 それでは質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩とします。再開は午後 1 時といたします。

(昼食のため休憩 11 時 55 分～12 時 59 分)

◎土居委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

〈地域観光課〉

◎土居委員長 地域観光課の説明を求めます。

◎別府地域観光課長 当課の令和 2 年度当初予算案、令和元年度 2 月補正予算案、繰越明許費について、それぞれ説明いたします。

それでは、右上に②と記載をしている議案説明書（当初予算）の 330 ページ、当課の歳入について説明いたします。

主な増減を申し上げますと、7 観光振興費補助金が 1 億 819 万 9,000 円の皆増となっています。これは資料の右側、新足摺海洋館外構工事に自然環境整備交付金 8,920 万円、新足摺海洋館解体工事に社会資本整備総合交付金 1,699 万 9,000 円を充当することなどによる増です。

331 ページ、一番上の 7 観光振興債が 31 億 3,800 万円の減少です。これは足摺海洋館の建築主体工事等が完了することに伴い、充当する起債額が前年度に比べて 29 億円余り減少したことなどによる減です。

以上により、当課の令和 2 年度当初予算の歳入の総額は、計の欄にあるように 7 億 4,535 万 4,000 円で、前年度から 30 億 2,066 万 4,000 円の減額となっています。

次に、当課の歳出を説明いたします。資料の 332 ページをお願いします。

当課の歳出の総額は、8 観光振興費の欄のとおり、14 億 9,172 万 9,000 円で、前年度から 30 億 1,870 万 7,000 円の減少となっています。主な要因としては、333 ページ右側説明欄の 3 足摺海洋館管理運営費のうち、下から 2 つ目の解体等工事請負費のうち、令和 2 年度の工事請負費は 6 億円余りですが、前年度は新足摺海洋館の施設整備に係る工事請負費を 31 億円余り計上していて、建築主体工事等が完了することに伴い、約 25 億円減少したことなどによるものです。

引き続き、当課の主な事業を説明いたします。資料は前の 332 ページにお戻りください。

右側説明欄の下から 2 つ目の地域観光商品造成等委託料は、土佐の観光創生塾に係る経費で、詳細は後ほど説明いたします。

その下、観光拠点等需要調査委託料は、市町村が所有する遊休施設などについて、民間の力を生かすため、民間企業を招いた相談会の開催や、市町村への専門家の派遣、進出意欲のある民間企業の現地視察のための経費などです。

次のページ、上から2つ目の観光地域づくり体制強化事業委託料と、次の観光地域づくり人材育成事業委託料、その3つ下の観光拠点等整備事業費補助金、その2つ下の地域観光振興交付金の4つについては後ほど説明いたします。

その交付金の1つ上の広域観光推進事業費補助金は、県内6つの広域観光組織が行う情報発信や旅行商品の造成販売など、それぞれの組織が担う機能や役割に応じて支援を行うものです。

次の3足摺海洋館管理運営費のうち、足摺海洋館管理運営委託料は、令和元年度から開始をしている足摺海洋館の指定管理に係る管理運営費です。

次の解体等工事監理委託料とその下の解体等工事請負費は、旧館の解体工事、解体した跡地の外構工事、取水設備改修工事といった請負費とそれらに係る管理委託料などです。

次に335ページ、令和2年度から7年度までの債務負担行為として、地域観光振興交付金2億7,910万9,000円を計上しています。こちらも後ほど説明いたします。

続いて、お手元にお配りした議案参考資料の赤のインデックス、地域観光課の1ページをお開きください。資料のタイトルにあるように、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの推進について、事業内容を説明いたします。現在、広域観光組織が中心となり、各広域エリアで地域の観光事業を組み合わせるセールスやプロモーション等に取り組んでいるところです。それらの取り組みの効果もあり、県全体での観光客入り込み数は、第3期計画の目標達成が実りつつありますが、一方で、観光消費額の増が課題となっています。

このため、資料の右上、取り組みの方向性としては、新たに観光客の滞在日数の増加につなげるため、「より大きな面で受ける観光」の実現に向けて取り組んでいきます。

資料左半分の枠囲みをごらんください。具体的な取り組み内容は、まず体制の強化としては、観光地域づくり体制強化事業委託料ですが、広域での観光地域づくりのかじ取り役である広域観光組織のうち3組織に、地域おこし協力隊制度を活用し、人材を配置します。

次にその下、観光地域づくり人材育成事業委託料ですが、これは機能の強化策として、土佐の観光創生塾に観光地域づくりを新設し、「市町村をまたがる滞在型観光プランづくり」の手法を学んでもらい、滞在型の観光地域づくりをマネジメントできる専門人材として育成します。このコースではまず、座学によりマネジメントなどのノウハウを学んだ上で、地域コーディネーターによるハンズオン支援により、エリアの関係者と連携しながら、実際に滞在型観光プランを策定していただきます。令和2年度は、まず4エリアで計画策定に取り組み、次年度はそれらの計画に基づき、受け入れ環境等の整備を進めるとともに、

新たに各広域エリアで計画を策定していきます。

こうした取り組みを重ねることで、資料右側の目指す姿のイメージ図にあるような、「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを各広域エリアで実現し、観光客の滞在日数、観光消費額を増加させていきます。

次の２ページ、土佐の観光創生塾のうち商品造成コースの事業です。本事業は一番上の目的に記載しているように、自然&体験キャンペーンと連動して、継続して売れる商品づくりに取り組むとともに、事業者連携を促進することで、事業者の皆様の人材育成を図るものです。

資料の中央、令和２年度土佐の観光創生塾（商品造成コース）イメージをごらんください。令和２年度においては、上段の従来部分の実践編、基礎編と、下段の今回新設したパワーアップ編の大きく２本立てで開校することとしています。パワーアップ編では、フォローアップをより強化して、話題性のある目玉商品の造成・磨き上げに取り組んでいきます。実践編とパワーアップ編では、地域コーディネーターによる個別支援を実施し、事業戦略策定の支援も行います。令和２年度はこの商品造成コースを通じて、商品５０件、うちエリアの目玉となる商品５件の造成・磨き上げを目指します。

次の資料、３ページ、自然&体験キャンペーンと連動した観光拠点の整備、磨き上げに係る事業です。

（１）観光拠点等整備事業費補助金は、地域が主体となった観光拠点の整備、観光資源の発掘、磨き上げなどの取り組みを総合的に支援するものです。令和２年度は①自然体験型観光資源強化事業を中心に、龍河洞での新たなコースの開設に向けた整備や、津野町の森林レジャー施設整備など、１５市町村から２０事業の要望をいただいております。こうした市町村の取り組みを支援していきます。

（２）の地域観光振興交付金は、市町村が交付税措置のある国の財政制度を活用して、観光施設等を整備した場合に、市町村の実質的な負担が少なく済むよう制度設計した交付金で、事業完了の翌年度以降５年の期間内に交付することとしています。令和２年度は、平成３０年度及び令和元年度に債務負担行為を設定していただいた本山町のアウトドアヴィレッジ本山、土佐清水市のスノーピーク土佐清水キャンプフィールドの整備、四万十市の四万十ひろば周辺施設整備などの１億３,６４９万５,０００円の予算を現年化するものです。

また、新たにこの交付金について、津野町の天狗荘のリニューアル整備など、４町村から４事業の要望をいただいております。２億７,９１０万９,０００円の債務負担行為をお願いしています。

最後に、次の４ページ目、新足摺海洋館「ＳＡＴＯＵＭＩ」の整備等の取り組みについて説明いたします。

左上は新館の外観及び館内のパース図です。

左下の令和2年度当初予算の概要ですが、先ほども説明いたしましたとおり、8億1,000万円余りを計上しています。

右上ですが、まず、整備等スケジュールの概略について説明いたします。一番上の表で、3月1日で旧館は閉館し7月18日の新館オープンに向けて、残りの外構工事、それからプロモーション等の取り組みを進めていきます。

具体的なプロモーション、広報等のスケジュールについては、その下側をごらんください。黄緑色に塗っているSATOUMI行事の中に主な行事のスケジュールを記載しています。

まず、7月18日のオープン日をPRする事前キャンペーンを3月下旬から行い、徐々に露出を高めたいと考えています。開館準備の整った7月に内覧会を開催します。開館後も企画展、イベントを順次開催し、常に新しい情報を発信することで、リピーターの獲得につなげていきたいと考えています。

次に、水色で塗っているSATOUMIの取り組みの部分です。上から県内、中四国、関西圏、全国とターゲット別に分けています。上から2つ目、各メディアを用いた継続的な広報、CM等としては、四国、岡山を中心に、テレビや新聞等を活用してPRをしていきます。このほか、1つ下の県内や中四国のタウン誌を活用しながら、オープン時期を中心に情報発信を行います。それからその4つ下でSNSを活用しながら、旬の情報など、きめ細かく情報発信をしていきます。こういった取り組みを積み重ねることで、オープンに向けて露出を高めていきます。

これらに加えて自然&体験キャンペーンにおいても、目玉の一つとして、新足摺海洋館のプロモーション、セールスを行います。特に、夏休み向けプロモーションで集中的に露出を図っていきます。これらの取り組みにより新足摺海洋館の集客にしっかりとつなげ、本県の観光を盛り上げたいと考えています。

最後に左上のパス図について、簡単に説明いたします。まずスタートは、右上の足摺の原生林ゾーン。それから一番の見どころは、左下とその右にある、1階から2階までぶち抜きの竜串湾と一体となった大水槽の展示。右上の幻想的なウミウシ・クラゲの水槽も、ウミウシは海の宝石とも呼ばれているので、SATOUMIの見どころの一つになると考えています。それから指定管理者である高知県観光開発公社が別途運営しているレスト竜串については、昨年12月の株主総会で、老築化等により6月末で閉店することが決定していますが、右下の図のカフェ・ショップは入館者以外の方も利用ができるようになっています。このように、新足摺海洋館が食事や土産販売の機能を引き継いでいきます。また、新足摺海洋館や竜串ビジターセンターが中心となって、地元の事業者とも連携して、個人客、団体客それぞれを逃がさないようにしっかりと取り組んでまいります。

続いて、令和元年度2月補正予算案について説明いたします。資料は右上に④とある議

案説明書（補正予算）の 161 ページをお願いします。

当課の歳入の補正額は、計の欄にあるとおり、3,700 万円の減額です。要因としては、7 観光振興債のうち、観光拠点等整備事業費補助金において、市町村の行う観光拠点の整備、磨き上げに係る事業内容の変更や入札減などがあったため、充当する起債額を減額するものです。

次に、歳出について説明いたします。次の 162 ページ、右側の説明欄をごらんください。

まず、1 地域観光推進事業費のうち、観光拠点等整備事業費補助金が 1 億 3,428 万 7,000 円の減額となっています。これは本年度当初予算では、自然&体験キャンペーンに合わせて、多くの市町村から要望が寄せられ、一定事業化が見込めそうな 23 市町村の 52 事業について予算を認めていただき、支援を行う予定が、一部の事業で取りやめや見直しがあったことによるものです。取りやめとなった大きな事業としては、田野町のサイクリングパークや、黒潮町の観光コンシェルジュ機能を持つ宿泊施設の整備などです。

また、国の交付金事業が活用できることとなり、県の補助金の申請が見送られた、いの町の案件などもあります。最終的に事業数では当初より 10 減った 21 市町村 42 事業について支援をしています。

次に、広域観光推進事業費補助金が 2,425 万 3,000 円の減額となっています。これは昨年 12 月まで開催の土佐れいほく博に係る事業のうち、インフォメーションセンターに新たに設置予定でしたデジタルサイネージを既存設備で代用したことと、観光動向調査事業の規模の見直しなどによる約 1,300 万円の減。それから、そのほかの広域観光組織での国の補助事業活用による財源の振りかえなどによるものです。

次の地域観光振興交付金は、大月町の柏島情報発信拠点施設整備事業での入札減などにより、336 万 9,000 円の減額となっているものです。

次のページをお願いします。令和元年度から 2 年度への繰越予算として、地域観光推進事業費の 4,018 万円を計上しています。これは、観光拠点等整備事業費補助金で支援する室戸市と津野町の事業におくれが生じて、年度内の事業完了が困難となったことから繰越しをお願いするものです。繰越理由を説明いたします。まず、室戸市の室戸廃校水族館の屋外プールの日よけ設置工事において、全国的な需要増の影響により、特殊鋼材の納入におくれが生じて、工期が約 3 カ月おくれることになったものです。なお、本工事においては、多くの観光客が訪れる春休みやゴールデンウィーク期間中のプールエリアの一部立ち入りが可能であり、夏休み前には工事が完了する予定です。

また、津野町においては、今年度、せいらの里のリニューアルに向けた設計を行っていましたが、昨年秋に、現在の敷地の一部が新たに土砂災害の特別警戒区域に指定されることが判明したので、急遽、別の町有地で建てることとなったものです。これにより設計を見直す必要が生じたことから、全体のスケジュールが約 3 カ月おくれることになり今回

繰り越しをお願いするものです。

私からの説明は以上です。

◎土居委員長 それでは、質疑を行います。

◎依光委員 観光消費額を上げていくというのは非常に大事なことで、いろいろと各地域がそれぞれ頑張っていると思います。もうけるためには、たくさんの人に来てもらうとか、物を安くつくって経費を下げるか、あとはもう高く設定するしかないということですけど、ここで例えば1人当たり消費額2万6,662円が若干下がっています。これに対する目標値とかがあって、各観光施設とか含めて上げていこうとかいうイメージは考えているんでしょうか。

◎別府地域観光課長 観光消費額をこれから上げていく取り組みというのは非常に重要だと思っていて、現在、広域観光組織でそれぞれ目標設定をして取り組みをしています。県としては、この第4期の産業振興計画の数字が基本的な目標となりますが、この後、各広域観光組織で、消費額についてもそれぞれ一定目標設定をして取り組んでいくことになると思います。

◎依光委員 考え方として、新しいものを導入して、数多く体験してもらって上げる方法と、もう一つは、今あるものを高く売っていく。例えば、よく観光地でやられたと思いながらお金を使ってしまうのが、観光施設に入ったときにまず写真撮られて、出てくるときに写真が出てきて、高いと思いながらも何となく買ってしまうみたいなこともあると思うし、あとは高知県の民泊がなかなか進まん理由を聞いたときに、なかなか値つけが難しいと。ふだん食べてるものをお客様に出して、それで幾らもらうといったときに、なかなか付加価値を出しにくいところがあって、結局赤字になってしまう話も聞いたことあるんですけど、例えば赤牛を出す地域で、最近であれば、これは三ツ星シェフが東京でやるとこれくらいの値段のをお安くこれぐらいで出してるんでといって売るとか、何かノウハウを教えてくれる。他県でどういう地域が観光消費額が高くやっているのかわからないですけど、これに関するアドバイザーがいて、各地域ごとで教えていくのか、そこら辺は、いきなり考えろといっても難しいと思うので、そういう観光の授業とかの中にそういうカリキュラムみたいなものがあるのか、そこら辺はいかがですか。

◎別府地域観光課長 今回、第4期計画で取り組んでいきたいのは、広域観光組織を中心にやっていくことで、まず、DMOに認定されている幡多の協議会で、今DMOの法人になっているのが、東部の広域観光組織と、あと仁淀川エリアの協議会と。そのエリアに稼げる観光事業を進めるには、地域の多様な関係者を巻き込んでマネジメントしていかないといけないということで、地域おこし協力隊制度を活用して人材を連れてきて、今回、土佐の観光創生塾に新しいコースを設定して、稼げる観光地づくりをマネジメントできる人材を育成していきたいと考えています。その中で、依光委員からお話がありましたように、

そもそも稼げる数をふやしていくのか、それとも、今あるものをより稼げるようにするとかいう部分も、滞在型の実際の周遊プランみたいなものをつくりながら人材育成を図っていきたいと思っています。

あと、やっぱり観光のコンテンツもあるし、実際に来てもらって、スムーズに動けるとか、あるいは、先ほどからお話も出ているキャッシュレスで、外国人が来たときにお金が使えなのも含めて、マネジメントとして稼げる観光地づくりを広域単位でつくり上げていきたいと思っています。

◎依光委員 これからいろいろ考えられると思うんですけど、やっぱり高知で食はもうちょっと高く取れる印象があって、出してるものは一緒でも、器を変えていくとか、よくあるのが、大皿でどんと出すより、ちょこちょこ出したら、何となくおなかも張って満足度が高まるじゃないですけど。あとやっぱりアドバイザーみたいな方がいて、お墨つきじゃないけど、この人が監修したこういう料理だというだけでちょっと高く売れるかもしれないので、決してだましてるわけではなくて、同じものでしょうけど、京都の料亭で食べるよりここで食べるほうがおいしいとか、カツオとかもそういうことで満足度が高いと思うので、料理とかは何かやり方があるんじゃないかと思うんで、できるだけ所得につながるようにと、納得できる形も研究していただければと思います。

◎別府地域観光課長 やっぱり食の部分は高知は非常に評価もいただいていますので、付加価値をつけるというか、数もですが、より高品質のものをいかにしたらできるかという部分はこだわっていきたいと思います。アドバイザーの話がありましたが、これから土佐の観光創生塾のプロポーザルを考えていますけど、その中でそういうふうなアドバイスができる方も提案いただきたいと思います。

◎黒岩委員 新足摺海洋館ですが、他県にない目玉としてウミウシだと思うんですけど、これをどうアピールしていくかが非常に大事じゃないかと思うんですけど、行きたくなるようなアピール度をどれだけ強くできるのかはどんなことを考えてますか。

◎別府地域観光課長 本当に今コロナウイルスとかの問題があるので、なかなかプロモーションもしづらい部分もありますが、7月のオープンに向けて、これから露出を上げていきたいと思っています。新足摺海洋館の魅力としては、当然、水族館の大水槽とか、ウミウシなんかも、海の宝箱みたいな感じでぜひ紹介もしていきたいと思ってますけど、やっぱり一番の魅力は竜串エリアの自然と一体となった部分、水族館だけじゃなくて、地域のアクティビティーや食も魅力だと思うので、そこら辺をセットにして、この自然キャンペーンのプロモーションの中でも前面に押し出して、これから露出をどんどん上げていきたいと考えています。

◎黒岩委員 幡多観光の利用者を高めるためにも、南予地域とか、高知県下全体もそうですけど、やっぱり遠足なり、何らかの形でルートに入れて、集客をしていく方策も大事だ

と思うんですけど、教育委員会とも連携して、例えば修学旅行を誘致する際に、このエリアで、足摺海洋館もルートに入れることも考えていくべきじゃないかと思いますが、そのあたりはどうですか。

◎別府地域観光課長 まさにこの水族館は、教育面の機能も目的としてあるので、そういう教育的な旅行とか、県内外問わず提案して、招き入れたいと思ってます。教育旅行も、幡多のほうは、もともと結構活発にやっているエリアでもあるので、ぜひ、この新足摺海洋館とその周辺エリアについて教育旅行を、あと四万十川もセットにしたら、さらに強力なコンテンツになると思うので、幡多の広域観光組織を中心にPRをしていきたいと思っています。

◎黒岩委員 3月20日に開所する環境省のビジターセンターとの連携はどんなふうに考えているんですか。

◎別府地域観光課長 新足摺海洋館のすぐ隣になるんですけども、この20日にセレモニーも予定していたんですが、コロナウイルスの影響で取りやめで、ただ、スタートするので、ビジターセンターは主に公園のいわゆるコンシェルジュ機能がメインですが、隣接しているので、新足摺海洋館と周辺の魅力を、ビジターセンターと一体となる形で、どんどんPRし、その周辺に周遊させていく連携をしていきたいと思っています。

◎大石委員 関連ですけど、新足摺海洋館は、公社に指定管理2年目だと思うんですけども、もともと人件費も厳しい中でずっとやってきて、新規オープンに向けて、多分いろんな職員の募集をかけられたと思うんですが、処遇の向上が図られたのかと、採用の状況はどうなってるのか、お伺いしたいと思います。

◎別府地域観光課長 新足摺海洋館は、公社に指定管理を去年からお願いしていて、実際に、職員も指定管理の前から前倒しで雇う形でも対応しています。処遇面もプラスする形で対応しています。新足摺海洋館は、来年度オープンに向けてさらに職員もふやす形で対応していきたいと考えています。

◎大石委員 採用活動は順調にいつてますか。

◎別府地域観光課長 採用も、今、レスト竜串に勤務している職員を新足摺海洋館の窓口据えるとかで、スタッフも充足するような形で今作業しています。

◎石井委員 新足摺海洋館、新しくできて機能も強化されているということで、ちょっと教えてもらいたいのが、順路で普通に回った場合、平均どれぐらいの時間を想定しているのか。

◎別府地域観光課長 カフェとかショップでの買い物も含めて、90分ぐらい滞在してもらえるかと考えています。

◎石井委員 そのほか、ビジターセンターであるとか、海岸に行ってもらってとか、海底館とか、爪白のスノーピーク見るのかわかりませんが、結構な時間、この竜串で周遊し

てもらう感じになると思うんですが、レスト竜串がなくなって、食事するところが周りに余りないと思います。カフェにどれぐらいの人が入れるか。結構人が来たときに、外に行ってまた帰ってくることにならないと思うので、その辺どう考えているのか。

◎別府地域観光課長 カフェですが、室内が大体 35 席で、あと、海のほうにもオープンデッキで席も置きたいと思っており、それが大体 60 席ぐらいを考えています。あと、先ほども申しましたが、そのカフェだけじゃなくて、竜串の東側にも昔からやってるお店があります。そういったところも、今回オープンするに当たって、ぜひ、積極的にちょっと食事なんかも出していただけないかお話しているところです。

◎石井委員 じゃあ、レスト竜串があったときよりもある程度の人数が昼食時に賄えるぐらいのキャパは用意されてるということですか。

◎別府地域観光課長 全て屋内ということにはなかなかありませんが、屋外も入れると、一定カバーできると思っています。

◎石井委員 水族館にそぐうかどうかちょっとわかりませんが、道の駅的な機能とかドライブイン的な機能として、海の近くなんで、貝を焼いて食べられるとかがスノーピークの近くのどこかでできるとか、そんなこともこれから考えてもらえればと思うし、人がどんどん来てもらえるようなら、民間も食事提供で、来ることにもつながると思うので、その辺も含めて、市とも連携して、これからもいろいろと応援してもらえればと思います。

◎別府地域観光課長 今回は竜串の西側のエリアになりますが、東側のエリアもぜひ連動して取り組みをしたいというお話も聞いてますので、土佐清水市とも連携しながら、観光客が来て、ゆっくりしてもらえる仕掛けをぜひ、展開していきたいと思っています。

◎塚地委員 この滞在型の観光プランづくりというのはすごい大事だと思って、特に高知の魅力をどう発信するかといったときに、自然と食と人をゆったりした時間の中で味わってもらい、すごく大事な取り組みだと思ってます。それで、体制の強化ということで、今回、3名の地域おこし協力隊の人件費としてこの当初予算額が出されてるんですか。

◎別府地域観光課長 そうです。上の体制の強化の部分の事業が、いわゆる地域おこし協力隊を雇う人件費です。ただ、12月じゃなくて半年で積算をしています。3名分と、あと、若干事務費を積んでいます。

◎塚地委員 半年分ということは、これを倍にするのが基本的なその方の人件費ですか。

◎別府地域観光課長 年間。

◎塚地委員 年額ですね。それで一応、3年という期限ですよ。雇う形態としては地域おこし協力隊を募集した中から専門人材を雇うと。ピンポイントで来てもらいたい人を見つけるってどういうことですか。

◎別府地域観光課長 地域おこし協力隊の制度を活用して、そういうふうな経験を有した方が来てくれるのが一番いいんですけど、まずは県外の方で、高知県の観光のために頑張

ってみたいという意欲のある方に来ていただいて、外の目から見るとも大事だと思うので、観光創生塾の育成の事業の中で、稼げる観光地づくりをマネジメントできる人材として育成をしていきたいと考えています。

◎塚地委員 その地域を知ってもらわないといけないし、人も知ってもらわないといけないし、そこでマネジメントすることになったら、1年目は初めて見る人ばかりみたいなことになるわけで、やっぱりその一定のスパンですよね。3年でそれが仕上がっていくとはなかなかちょっと思いにくい感じはするんですけど。そこはその後としてどんなふうに考えていますか。

◎別府地域観光課長 確かにおっしゃるとおり、言うはやすしで、結局、広域なので関係者もいっぱいいるということで、ただ、研修してくださいじゃなくて、座学から入って、いわゆるDMOの先進地の事例も紹介しながら、具体的に研修の中で、滞在型のプランも作り込んでいく。その中で、地域コーディネーターも研修の中に入ってもらい、ハンズオン支援、個別支援もしながら、プランをつくりつつ、あと地域とも連携しながらやっていくという形を考えています。

◎塚地委員 なかなか難しい仕事だと思うんですよ。理想的にはそれぞれのDMOを、そこで雇用ができて、きちんと長期的にその地域で中核的役割を果たしていただくというふうになればと思うんですが、やっぱりそこにそういう体力は現状ではないわけですか。

◎別府地域観光課長 そうです。今、県の職員も事務局長として派遣していますが、やっぱり3年で戻ってきたりとかで、なかなかノウハウが蓄積しないという課題があります。そういうこともあって、いわゆる稼げる観光地づくりの右腕となってくれる方を今回ちょっとじっくり育てていって、最終的に広域観光組織に根づいていただきたいということを考えています。

◎塚地委員 できたら定着して、そこで核になっていただき、働いていただく方が来てくださったら最高にいいので、目を皿にして探す努力はぜひしていただきたいと思いますが、3年のスパンだと本気で来てもらえないという可能性もやっぱりあるじゃないですか。そこに根づいてもらうということは結構、微妙なところですよね。思い切って来てくださることになるか、3年後の将来見通しも持てていけるかという、大分違うんで、制度設計としてはもうちょっといろいろ工夫があったほうがいいんじゃないかというのが私の意見です。

◎別府地域観光課長 観光振興部として、今後の高知県の観光地づくりを見たときに、広域組織ごとに、色のある観光地づくりを進めていくべきだと考えますので、ぜひ、この取り組みを息の長い取り組みにしていきたいと思ってます。移住促進課とも連携しながら、人材確保に注力していきたいと思っています。

◎田中副委員長 この時期だから、このSATOUMIの開館がどうなるか正直わかりま

せんよね。今ちょっと大石委員からもあった雇用の問題とか、あと、今スケジュール見たときに、旧館の解体とか、取水設備の工事は例えば開館がおくれたときにはやっぱり影響が出てくるのか、まずそこを教えていただきたい。

◎別府地域観光課長 今、オープンがおくれることは余り意識してないですが、工事について、残っているのが、旧館を壊してその後、駐車場や園地にしていく外構工事と、もう一つは取水設備をつくることで、それについては、オープンとは関わらずできると考えています。

◎田中副委員長 関係なくできるということですね。ただ、旧館なので、生き物を移したり、後でやらないかんからこうなるのかと思ったんですけど。

◎別府地域観光課長 そうです。基本的にはこの後の作業として、建物自体は3月でほぼ引き渡しを受けるので、それから水の枯らし期間の作業と、引っ越しの作業が残っていますが、それについては、恐らくコロナウイルスは関係なく作業できるものと考えていますので、工事については、基本的にスケジュールどおりできると考えています。

◎田中副委員長 あと、教育旅行の話がちょっと出たので、今までずっと地域観光課でやったと思うんですが、西部広域観光で取り組まれて大分広がってきたと思うんですけど、どれぐらいの人数、何百人泊とか、今、直近でわかる範囲で人数持たれていますか。

◎別府地域観光課長 教育旅行ですが、コンベンション協会と広域観光組織でちょっと調べた県全体の数字ですが、平成30年度が70校で6,167人です。

◎田中副委員長 これ、全体ですね。

◎別府地域観光課長 全体です。

◎田中副委員長 特に多い春先の5月の修学旅行なんかも、もう既に内部では調整して11月とか秋に持っていったところも大分見受けられてきてるので、せっかく来ていただく予定のところが候補地が変わらないような体制を取り組んでいただきたいし、そのため旅行会社ともしっかり連携していただき、言えばもっとふえていただきたいので、観光として、そこにも注力していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

◎別府地域観光課長 今、それこそコロナウイルスの影響で、やっぱり春の教育旅行が秋にという話がもうきています。一方で、例えば沖縄とかにはほかの県が修学旅行に行くのが春から秋に移すと対応できないということで、ひょっと高知県で対応できないかという話が来たりとかもちょっと聞いています。

◎田中副委員長 ぜひ、いい方向で高知県観光できていただけたらいいと思うので、アンテナを張っていただいて、よろしく願いしたいとおもいます。以上です。

◎土居委員長 それでは、質疑を終わります。

〈おもてなし課〉

◎土居委員長 次に、おもてなし課の説明を求めます。

◎谷脇おもてなし課長 おもてなし課の令和２年度当初予算案と令和元年度２月補正予算案について説明いたします。

それでは、まず右上に②と記載してある議案説明書（当初予算）の 336 ページをお願いします。令和２年度当初予算の歳入は総額 1,301 万 7,000 円で、前年度比で 104 万 3,000 円の減となっています。

表の上から３段目の７観光振興費補助金 917 万 1,000 円は、国の地方創生推進交付金を客船受入等業務委託料に充当するものです。

次の 13 観光振興部収入 384 万 6,000 円については、主なものは、客船受け入れ等業務委託において連携して実施している高知市などから経費の一部を負担いただくものです。

次に、歳出について 337 ページをお願いします。歳出の総額は 1 億 4,743 万 9,000 円で、1,008 万 5,000 円の増となっています。主な事業について、右側の説明欄に沿って説明いたします。

２おもてなし推進調整費の１つ目、観光特使交流促進事業等委託料 454 万円は、高知県に愛着を持つゆかりのある方に御自身の活躍の場を通して観光など高知県の PR に御協力いただいている観光特使の皆様に、県の取り組みや篤志活動の理解を深めていただくための交流会の開催、また、観光特使の皆様の活動を推進するための名刺の作成や観光情報の提供などを委託するものです。

２つ目の渋滞対策等事業委託料 406 万 8,000 円は、ゴールデンウィークやお盆休みなど多客時に高知市内中心部での渋滞を緩和するための対策として、警備やアルバイトを配置するほか、高知城などへの観光ガイドの配置を委託するものです。

３おもてなし活動推進事業費の１つ目、おもてなし一斉清掃実施委託料 141 万 3,000 円は、観光客の皆様を気持ちよくお迎えするため、官民連携して、おもてなし一斉清掃を県内各地で実施するに当たり、清掃活動に必要な備品の準備や啓発ポスターの作成などを委託するものです。

２つ目の観光ガイド研修実施委託料 184 万円は、県内の観光ガイド団体の連携やガイド技術を習得するための研修会の開催などを委託するものです。

338 ページ、４おもてなし基盤整備事業費の１つ目、客船受入等業務委託料 3,302 万 8,000 円は、昨年の 12 月議会において債務負担行為の補正予算として認めていただいたものを歳出予算化するものです。客船の誘致や高知新港岸壁での受け入れを土木部が、観光振興部は中心市街地での受け入れ対応を所管しており、高知市のはりまや橋観光バスターミナルへの臨時観光案内所の設置や、中心市街地での渋滞対策や安全対策を委託して実施するものです。新型コロナウイルスの影響による現在の客船の寄港状況などについては、港湾振興課から別途説明いたしますが、２月 1 日時点で寄港が確定していた 45 回が現時点で 32 回となっています。今後も状況により変更があると思われますが、港湾振興課などと

連携し、中心市街地の皆様と客船の受け入れに関する協議などを行いながら、情報共有、安全対策にしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

次の通訳コールセンター運営委託料 112 万 5,000 円についても同様に、昨年の 12 月議会において債務負担行為の補正予算として認められたものを歳出予算化するもので、通訳コールセンターの運営を委託するものです。

次のバリアフリー観光相談事業等委託料及び観光客受入研修等実施委託料、観光案内所機能強化事業費補助金と、債務負担行為予算については、後ほど参考資料で説明いたします。

続いて、補正予算について説明いたします。右上に④と記載のある議案説明書（補正予算）の 164 ページです。

歳出ですが、総額で 1,620 万 9,000 円の減額補正をお願いするものです。

右の説明欄、1 おもてなし推進調整費の渋滞対策等事業委託料、300 万 1,000 円の減額は、10 連休であった令和元年度のゴールデンウィークの桂浜の渋滞を緩和するための対策を見込んでいましたが、高知市による実施と観光客の動向などから、県による実施の必要がなくなったことに伴うものです。

次の 2 おもてなし基盤整備事業費の客船受入等業務委託料、929 万 7,000 円の減額は、客船の寄港数が当初の予定を下回ったことに伴うものです。

その 2 つ下の観光案内所機能強化事業費補助金、300 万円の減額は、国の事業との調整や見積もり合わせによる減額などにより、市町村の補助金の活用が当初の見込みを下回ったことに伴うものです。

続いて、別とじの議案参考資料、赤のインデックスのおもてなし課のページをお開きください。国内外からの観光客の満足度をさらに高めるための受け入れ環境整備を進める取り組みの予算を計上しています。

取り組みのポイントは、来年度は新たにバリアフリー観光に関する相談窓口を設置し、受け入れ環境の整備に関する相談体制の強化に取り組むとともに、観光案内所の機能の充実を引き続き図りたいと考えています。

まず(1)バリアフリー観光相談等事業委託料 1,542 万 2,000 円と債務負担行為予算 946 万 1,000 円は、バリアフリー観光に関する専門の相談窓口を設置し、きめ細かな情報提供を行うことで、高齢者や障害者など、誰もが安心して県内での観光を楽しめるよう受け入れ環境を整備するもので、その下、赤の枠囲みにある事業を委託して実施したいと考えています。

事業の内容は、まず①バリアフリー観光の相談窓口の運営については、これまで調査してきた観光施設や宿泊施設などのバリアやバリアフリー情報を生かして、バリアフリー観光に関する相談を受け、また、県内での周遊プランの提案や観光客が必要とする情報を提

供する相談窓口を設置します。また、窓口で紹介する情報を収集するための現地調査を引き続き行います。あわせて、相談を受ける窓口のスキルアップや、県内の観光案内所などと連携して、情報共有につながる研修会、観光関係事業者を対象としたバリアフリー観光に関する理解促進のための研修会を開催します。

また、②相談窓口の検証・スキルアップとしてモニターツアーを実施し、相談窓口の対応を検証し、対応力の向上を図ることや、③バリアフリー観光に関する情報発信として、県内の施設の情報や本県のバリアフリー観光に関する取り組みを特設ウェブサイトなどから発信します。

その右横（２）観光客受入研修等実施委託料 2,244 万 3,000 円は、観光関連事業者の受け入れ環境整備に関する相談体制を構築し、また、国内外からの観光客を受け入れるための研修などを実施することで、観光客の受け入れ整備を促進し、満足度の向上につながるよう、その下の赤の枠囲みにある事業を委託して実施したいと考えています。

事業の内容としては、①観光客の受け入れ環境整備に関するコーディネーターを配置し、県内の観光関連事業者の皆様からの相談を受ける体制を整え、そのコーディネーターが個々の事業者の観光客を受け入れる環境整備について、事業者のニーズや課題に合わせた取り組みを検討した上で、各種国の補助制度、県の補助制度、研修事業の紹介、個別の専門のアドバイザーの派遣などによる支援を行います。

また、②研修会の開催では、外国人観光客とのコミュニケーション力の向上などを図るための研修や、周遊プラン、雨天時など代替プランの提案、おもてなしの接遇など、観光案内所における機能強化を図るための研修、先進的な受け入れ環境整備に関する取り組み事例などを共有する研修などを開催します。

そのほか③アドバイザーの派遣では、観光案内所や観光ガイド、観光関連の事業者などに専門の講師を派遣し、受け入れ事業所の業態やサービスに応じた、国内外からの観光客の満足度の向上に向けた取り組みへの助言を行うなど、受け入れ環境整備の推進を図ります。

一番下のボックス（３）観光案内所機能強化事業費補助金 300 万円については、右横の赤の枠囲みにあるように、市町村等を対象に、観光案内所で多様なニーズに応じたきめ細かな観光案内を行えるよう、パソコンや外国人との翻訳をする翻訳機など、観光案内をするために必要な整備等への助成を行い、観光客の利便性や満足度の向上を図りたいと考えています。

おもてなし課の説明は以上です。

◎土居委員長 それでは、質疑を行います。

◎石井委員 バリアフリー観光についてなんですけど、やっと設置するということで、非

常にうれしく思うし、どんどんよい方向に行けばいいと思っていますが、コロナウイルスで、すぐにはなかなか難しいけれど、これからどう窓口が進んでいくかで伺いたいんですが、バリアフリースターで高知に観光に来てもらう人たちの数値目標は、年間どれぐらいここを介してきてほしいと設定とかされていますか。

◎谷脇おもてなし課長 高知に実際来てもらうためには、まずこの窓口で相談を受けることが重要になると思うので、ほかのバリアフリースターセンターの相談窓口を参考に、年間 60 件程度、月に 5 件程度にはなりますが、電話とか対面とかメールとかの相談を受けることをまずは目標にしています。

◎石井委員 あと、現地調査は、こういったところの調査をするんですか。

◎谷脇おもてなし課長 2 年間で主な県内の観光施設と宿泊施設 200 件、交通機関 30 件等、230 件のデータ収集をしてきました。それではまだ足りないデータがあるので、来年度は大体 20 件ぐらい調査をしたいと思っていて、毎年少しずつデータをふやしたいと思っています。

◎石井委員 これは今まで蓄積してきたものを継続してふやすという現地調査ですね。

◎谷脇おもてなし課長 今まで調べてきた調査の回収とかもあるし、新しい施設もあるし、これまで調べてなかったところについて少しずつふやしていきたいと思っています。

◎石井委員 多分、今後は実際に相談が来て、できればこういう施設にこんな改善してもらいたいというオファーとかアドバイスがどんどん出てくると思うので、できれば現地調査も、車椅子で実際行くとか、障害持たれた方をお願いをして、実際にどういうことがあるのかも含めて見てもらえればと思います。

あと、その相談の中で介助が必要な観光の方が来たときに、介助する方を雇い入れなきゃいけないんですけど、そういったところはどれぐらいいらっしゃるのか、委託できる相手がいるとか、その辺はどうですか。

◎谷脇おもてなし課長 他県の相談窓口では、直接そういった相談、介助する方を紹介しているところもありますが、まずは最初しっかりとこの窓口を運営するために、トラベルヘルパーの資格をお持ちのところとかを紹介する、あるいは連携することによって対応ができるような取り組みを進めていきたいと思っています。

◎石井委員 わかりました。あと、車椅子をレンタルしたいとか、電動のとかも紹介していくことになりますか。

◎谷脇おもてなし課長 今回のバリアフリーの専門相談窓口は週末にはとさてらずで開設をして、それ以外の日についてはまだ委託事業者は決まっていますが、そちらの窓口でやるように考えています。とさてらずには、現在、車椅子の貸し出しを中心市街地のタウンモビリティと連携してやっているので、そちらでは直接貸せますが、それ以外については紹介することになります。

また、電動車椅子とかになるとなかなか難しいところもあるので、まずはしっかりと情報を聞いて、その方に合った車椅子を貸せるかとか、こういったところに相談したらいいのかを専門相談窓口で紹介していきたいと思っています。

◎石井委員 わかりました。あと、前にも言ったんですけど、日本バリアフリースーツアースセンターとの連携をどのように考えていますか。独自でやっていく感じに見えるんですが、どうでしょう。

◎谷脇おもてなし課長 この事業を進めるに当たっては、日本バリアフリー推進機構とか、ユニバーサルツーリズムセンターといった関係機関に御協力をいただきながら一緒にやっています。実際この専門相談窓口を開設して、そういった全国組織とも連携を深めていき、将来的にはそういった組織に加入することなども検討したいと思っています。

◎石井委員 早くするのがいいのかわかりませんが、御存じの旅のカルテとかありますよね。障害の種別も大体わかって、どういうものが必要かもわかる旅のカルテがあって、相談センターの中で共有されているので、その方がいろんなところに旅行行きたい、高知にも行ってみたい。そうすると高知で初めて相談センターができて全国加入して、ぜひ行ってみようと思うとすぐ旅行につながることもなるかと思うし、平成 29 年の質問で、知事も参加していくという答弁だったと思うんですが、なるべく早く一緒に連携してやれるようになると、新しいところに観光客がすぐ来られるようになるかと思うので、バリアフリーのことがあるから先に来てとかじゃなくて、来てからどういうバリアフリーが必要かをみんなと一緒に考えていくところが肝だと思うので、よろしくお願いいたします。

◎谷脇おもてなし課長 このバリアフリー観光の中で、やっぱり認知してもらうことが大事だと思うので、全国組織と連携することによって、他県から来るところにつながると思うし、窓口のスキルアップも非常に大事だと思っていて、来年度も日本バリアフリー推進機構とか、いろんなところの方を講師に呼んで、先進的な事例も専門相談窓口の職員にスキルアップのために紹介していきたいと思うので、そんなことをしながら、全国組織とつながっていくよう検討していきたいと思っています。

◎塚地委員 バリアフリーのすごくいい取り組みが前に進むので、ありがたく思っています。

関連で、ついこの間も電動車椅子がリムジンバスに乗れないから、空港に着いて市内に来られなくて、結局、介護のタクシーでむちゃくちゃ高くなって、せっかく LCC をとったのに、その倍ぐらいのお金で市内に来んといかん話をして、やっぱりそういう一つ一つの事柄が相談窓口で明らかになってくると思うんです。明らかになったことをどう改善するかで高知県のよさもアピールできることになるので、おもてなし課にはその予算が当然ないじゃないですか。そこがやっぱり今後すごい大事になってきて、いろんな相談の中で、こうだったらいいということを受けて改善する予算を相当積んでいかないと、本物の

魅力あるバリアフリー観光の実現ができないので、確かに今あるものを最大限活用する発想も大事ですが、ないものをどうつくっていくか、やっぱりフィードバックして改善するスキームもぜひ持ってもらいたいと思うんですけど、そこはどうですか。

◎谷脇おもてなし課長 モニターツアーとかも実施するようにしているし、現地調査に入る中で、いろんな施設においてこうしたところをもっと変えたらいいという思いもたくさん出てきています。そのときに、おもてなし課ではハードの事業を持っていませんが、国のバリアフリーの補助金の利用や、受け入れ環境整備の事業とか、コーディネーターとか使いながら、総合的におもてなし課の事業を使いながら取り組んでいきたいと思っています。

また、介護保険を利用しながらバリアフリー観光をやっている他県の事例とかも勉強しているので、バリアフリースターセンターではできないかもしれませんが、介護保険を使った、観光とか電動車椅子とかの利用ができないか、ソフトの面をしっかりと取り組んでいき、ハードについては紹介ができる取り組みを進めていきたいと思っています。

◎大石委員 観光特使なんですけど、認定は大体 450 人ぐらいですか。

◎谷脇おもてなし課長 今、519 人です。

◎大石委員 519 人にふえてます。名刺を配るお願いをして、年度末に交流会をやるという流れだと思うんですが、ちょっと調べて、余り議会で議論したことなくて、4 年前の決算特別委員会で黒岩委員が質問していて、そのときは 1 万人ぐらい名刺で入場していたんですけども、それが大体どんな感じで推移してるかと。

その 500 名ってやっぱりかなり濃淡があって、たくさん呼んでくれている人もいれば、多分ほとんど活動してない人もいると思うんです。入場者がわかっているのであれば、多分、誰の名刺で何人来たかはわかると思うんですが、上位の人に何か感謝状を渡したりとか、何かちょっと交流会のときにそれをするとか、何か働いてくれる人にインセンティブがある仕組みを考えられないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎谷脇おもてなし課長 観光特使の名刺を使った入場者は、当時と余りは変わらず、年間大体 10 万枚ぐらいを印刷するんですけど、その大体 1 割ぐらいが入場いただいています。どなたの名刺を使って入っているかは、各施設の負担を少しかけるんですけど、できるころには御協力いただいて、うちで把握できる仕組みはつくっています。先ほど御提案いただいた、名刺を配ってくださった方への感謝状とかは、今後、観光特使の交流会の中で、活動報告を必ずして、特使の方がこんな活動しています、それに対してほかにできることがあれば一緒にやりませんかということもやって、言葉で感謝はいつもお会いしたときにはしてるんですけど、感謝状とかは、今まで考えたことがなくて、観光特使の動機づけになることとかも少し考えたいとは思っています。

◎大石委員 ちなみに個人情報になりますけど、ここ数年やってみて、明らかにこの人すごい呼んでくれている人の個人名とか教えてもらえますか。

◎谷脇おもてなし課長 業種でいくと高知県内では、やはり各企業の高知支店長は現役のときも、県外に出られてからも、名刺を配っていただいて、高知に誘客いただいているお名前はよく拝見します。

◎大石委員 この観光特使というのは唯一、県が持つて著名人の人材バンクみたいな側面があると思うんですけど、今、学校が休校になって、自治体によっては有名人とか研究者とかにお願いして、生徒向けにメッセージを動画で配信してもらったりとか、いろんな連携したりとか、著名人がみずから民間でそういう動きをしたりされているんですけど、もし県がそういうことをやりたいとか、教育委員会が検討したいとなった場合に、この観光特使のネットワークは活用できるのか、個人情報もあるし、その要綱のこと、そのあたりどうなってるのかお伺いしたいのですが。

◎谷脇おもてなし課長 観光特使を委嘱する際に、どこまで情報提供してよいのかをお聞きしています。住所とかはおもてなし課を通じてにはなりますが、高知県の教育活動とかに協力できるとか、こんなことをやってみないかという情報をこちらから発信して、観光特使からお答えをもらうとかはできると思います。今も、観光特使で学校現場に行っている活動もされてる方も実際にいます。

◎依光委員 バリアフリー観光で、高齢者というのは、主に車椅子というカテゴリーなのか、それ以前にも何かサポートすることがあるのか、そこはいかがですか。

◎谷脇おもてなし課長 車椅子に限った話ではなくて、高齢の方がやっぱり段差とか、少しの階段がすごくしんどくなることもあるので、高齢者は障害者というくくりではなくて、この事業を始めたきっかけが、高齢人口がふえるということから、障害のある方ももちろん、高齢の方、お子様連れの方とか配慮が必要な方についての観光を進めていくための窓口になります。

◎依光委員 月5件の相談ということですけど、個別の施設として対応すべきこともここで、協会とかから得られる情報は提供してもらいたいと思います。自分の経験ですけど、龍河洞に案内するときに、お年寄りが結構大変で、洞窟なので短いかなと思ったら30分ぐらいあって、アップダウンもあったので考えんといかんということは、保存会と話してるんです。それと、この間、アメリカ人の女性を紹介して、体が大きかったんですけど、龍河洞の中に双葉山がへそをすったところがあるんですけど、本当にぎりぎり、でかい方々が通れんと思って、サイズが全然違う方の対応も何かせんといかん。そのグループが仁淀川に行ったときに、ライフジャケットが全く入らなくて、それも困ったという話があって、高齢者とはちょっと違うかもしれないですけど、日本人の体格を想定してた施設が、外国人の本当に大きい方が来たら入れないということもありそうなので、ちょっと心配りしていただければと思います。これは要請をしておきます。

◎谷脇おもてなし課長 わかりました。今は確かに車椅子の方を中心に調査をしているの

で、ライフジャケットとかいったところまでは情報を持ち得てないですけど、少しずつ気をつけながら、お困りの方がいた場合には、そこもまた情報としてふやしていくことも、細かなところまでは難しいかもしれませんが、できることから対応していきたいと思っています。

◎田中副委員長 ちょっと確認ですが、去年までゴールデンウィークとかでおもてなしをする事業は少なからずあったと思うんですけど、あれは組みかえなのか廃止なのか、どうですか。

◎谷脇おもてなし課長 おもてなし課の事業からは廃止になっていて、この事業は国の外郭団体の事業を使っていたんですけど、事業そのものが空港での歓迎業務に使えなくなった実情があります。ただ、空港自体が、自分たちでこの歓迎業務を引き続いてやっていきたいというお話をいただいたので、空港でやれることを少しずつ引き継ぎをするのと、龍馬マラソンのときとか、そういった何かに合わせては、お金は使えないかもしれませんが、関係者が行って空港の歓迎業務とかもやっているんで、いろんな方向を考えながらできることはやりたいと思うんですけど、これまでみたいな予算を伴う大々的な歓迎業務はなくなっていきます。

◎田中副委員長 そういうことなんですよ。冒頭に申し上げたように、空港でのおもてなしをする体制をしっかりと整えていくことが大事だと思うんですよ。これから国際チャーター便が就航してくることもあると思うので、そこらも踏まえて、やっぱり高知県に踏み入れた第1歩目ですので、そこでの印象をどう持たれるかは本当に大事で、それが今のバリアフリー観光に全部つながってくる話だと思うので、できる限り、そこにぜひ注力をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

◎谷脇おもてなし課長 例えばプロ野球のチームが来るときには、市町村もそうですし、お出迎えで空港にも行っていますし、チャーター便が来るときには国際観光課とも情報を取りながら、お出迎えしなくてはいけないときには、いつでもおもてなし課は職員が駆けつけているので、なかなか体制が整ってないので全部は無理かと思いますが、おもてなしの心というのを職員一同で持ちながら業務を進めたいと思っています。

◎土居委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で観光振興部を終わります。

《土木部》

◎土居委員長 それでは、続きまして土木部について行います。

初めに部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎村田土木部長 まず総括説明に入る前に、土木部職員の懲戒処分について報告します。昨年の5月から10月にかけて、出先機関の主幹級の職員が、令和元年度の会計事務などに

において、委託業務などに係る支払いの遅延、会計書類の未作成、未決裁など、不適切な事務処理を行っていたことが判明しました。この職員については昨年の9月に、平成29年度及び平成30年度の会計事務における不適切な事務処理による訓諭の措置を受けていますが、再度不適切な事務処理を行ったことから、2月17日付で戒告の懲戒処分となった事案です。このたびの行為において、公務に対する信頼を損なうことになりましたことについて、議会、県民の皆様に対して深くおわび申し上げます。申しわけございませんでした。

今回の処分を踏まえて、今後このような事態が繰り返されることのないよう、コンプライアンスの徹底と適切な業務執行管理について、土木部の本課及び出先機関に通知したところです。いま一度、職員一人一人が県職員としての自覚を新たにして、再発防止に努め、県民の皆様からの県政に対する信頼を回復するよう努めてまいります。事案の詳細については、後ほど報告事項として土木政策課長から説明します。

また、議案の説明に入る前に、新型コロナウイルス感染症への土木部の対策について説明します。国や県の対策本部の方針に沿って、まず、土木部で所管する公園、スポーツ施設、また県内の道の駅などの各施設では、ポスター掲示やチラシの配布といった、利用者への注意喚起を行っています。中でも、のいち動物公園のジャングルミュージアム、動物科学館、及び土佐西南大規模公園と春野総合運動公園のトレーニングジム、こちらについては屋内で密室環境にあり、感染拡大の防止のため、3月上旬から2週間程度となる3月19日までの期間について閉鎖しています。また、2月下旬に国土交通省が示した、建設事業者に対する感染拡大防止、また、学校の休校等の措置に合わせた、工事または業務の一時中止の措置、あわせて現場技術者などの確保の緩和、この取り扱いについて、県でも同様に取り扱うこととしています。その旨をホームページに掲載するとともに、建設業界に対して周知したところです。

また、クルーズ客船の寄港については、これまでに来年度45回の予定が、キャンセルにより現時点で32回となっています。次回は4月21日に予約が入っている横浜発の外国客船ですが、高知新港に寄港予定です。受け入れの体制強化に向けて、これまでも、サーモグラフィーとかゴーグル、体温計の準備をしているところです。アルコール消毒液、マスクは現在手配中です。今後もキャンセルによって寄港の予定は変わっていくと考えており、ホームページで速やかに情報発信していく考えです。引き続き国など関係機関と連携しながら、万全の対策をとっていきたいと考えています。

それでは、2月の議会に提出している土木部の議案について説明いたします。お手元にお配りしている参考資料、青いインデックスの土木部の1ページ、令和2年度の土木部当初予算（案）のポイントをまとめた資料です。

土木部の予算は、高知県社会資本整備推進本部において、全庁的な推進体制のもと、情報共有したニーズ、ストック、そういった効果も十分に踏まえながら、さらには国の3か

年緊急対策、これを十分に活用して、上段にある①から⑤までの基本的な考え方に沿って計上しているものです。1点目は南海トラフ地震対策の効率的な実施、2点目は豪雨等災害対策の推進、3点目は観光振興など地域経済の活性化のための事業の推進、4点目は既存インフラの有効活用と長寿命化によるライフサイクルコストの低減です。5点目は、全体ですが事業のプライオリティーの明確化、実効性の上がる事業を推進していくというものです。

中ほどにある2段書きの一般会計の表ですが、上は全体の予算、下の段の括弧書きの中の数字は3か年緊急対策の予算、内数になっています。

中ほどの列、令和2年度の予算ですが、①土木部の予算は災害復旧事業費を除いて720億2,000万円、前年度比1.02倍です。

③の投資的経費では595億600万円で前年度比1.01倍となっています。3か年緊急対策の2年目となる本年度と同等の予算を確保しています。うち3か年緊急対策予算、括弧書きに入っている数字が、約158億円、前年度比1.01倍で、引き続き国の有利な財源を最大限活用して、防災・減災対策に資するインフラ整備を推進していきたいと考えています。

その下の④普通建設事業費の内訳ですが、⑤にある一般公共事業は、392億9,000万円で、前年度比ちょうど1.00倍です。事業間連携河川事業の浦戸湾の河川堤防耐震工事や、緊急輸送道路などにおける橋梁耐震対策などに取り組みます。

その下の⑥国直轄負担金は四国8の字ネットワークの整備や床上浸水対策などの負担金で、83億4,400万円、前年度比1.04倍です。

その下の⑦単独事業は111億1,200万円で前年度比1.06倍です。新たに創設された緊急浚渫推進事業を最大限に活用して、豪雨などにより堆積した河川、またダム貯水池内の土砂撤去、樹木伐採などの対策を加速していきたいと考えています。

その下の⑧その他、これは国や市町村からの受託事業費で所要額を計上しているものです。

また、その下にある災害復旧事業費ですが、これまでの過年の災害分に対応する経費と、来年の令和2年の災害に備える予備的な経費から構成されるもので、49億3,400万円、前年度比0.69倍となっています。減額となった主な要因は、平成29年に被災した国道493号小島トンネルの改良復旧工事が概成したことと、平成30年7月豪雨などの災害復旧がおおむね完了したことによるものです。令和2年の災害に対応する予備的な経費については過去の実績を参考にしっかりと計上しているものです。

最下段の表ですが、特別会計及び公営企業会計です。

港湾整備事業特別会計は、重要港湾の維持管理運営に係る経費や港湾施設の整備に要する費用で、5億1,500万円を計上しています。

流域下水道事業会計は、汚泥処理施設の工事、また老朽化対策などに関する経費で、29

億 2,500 万円、前年度比 1.64 倍を計上しています。

次のページは、県勢浮揚のための 5 つの基本方針のうち、土木部が中心となって進めるインフラの充実と有効活用について取りまとめたもので、重点的に取り組んでいる 3 つの施策について説明します。

まず①産業振興や安全・安心に繋がるインフラ整備ですが、安田東洋線など産業振興を支援する道路整備や、四国 8 の字ネットワークを構成する道路の整備、和食ダムの建設事業などに 120 億 500 万円を計上しています。

次に②地域生活（中山間）の安全・安心の確保に直結するインフラ整備等ですが、橋梁の耐震補強などの防災事業や 1.5 車線の道路整備、土砂災害対策などで 292 億 9,300 万円、約 37 億円の増として取り組むもので、3 か年緊急対策を最大限に活用し、河川堤防の耐震化ですとか橋梁耐震対策を加速したいと考えています。また、住民の身近な公共施設の維持修繕に各事務所の裁量で迅速かつ柔軟に行う、地域の安全安心推進事業などについても引き続き取り組んでいきたいと考えています。

その下の③既存インフラの有効活用で 45 億 4,700 万円ですが、橋梁やトンネルなどの修繕を計画的に実施します。

続いて 3 ページは南海トラフ地震対策、その次のページが豪雨等災害対策ですが、その後ろにつけているポンチ絵で両方とも説明いたします。

5 ページをお願いします。南海トラフ地震対策の予算概要をまとめたものです。南海トラフ地震対策行動計画に基づいて、左側の「命を守る」対策、右側上の「命をつなぐ」対策、その下の 3 で「生活を立ち上げる」対策、この 3 つのカテゴリーで整理をして、総額 229 億円、34 億円増の予算を計上しています。

まず、資料の左側の 1 つ目にある「命を守る」対策では、（１）に揺れに備える対策として、南海トラフ地震対策の最重要課題である住宅の耐震化に加えて、ブロック塀の安全対策などを行うものです。

次に（２）津波に備える対策としては、浦戸湾の三重防護及び河川堤防などの耐震対策です。潮江校区、高須校区といった重点区間の整備を推進するとともに、三重防護の第 1 ・第 2 ラインの整備も引き続き進めたいと考えています。

その下の（３）土砂災害等への備えでは、通常砂防事業など、土石流やがけ崩れ対策などの予算を計上しています。

次に、右上の「命をつなぐ」対策です。（５）輸送ルートを確保するための対策といたしまして、緊急輸送道路等の橋梁の耐震補強、のり面对策、高知駅の秦南町線の整備のほか、国や建設業協会等と連携して、道路啓開計画のより実践的な訓練についても引き続き実施したいと考えています。

なお、上から丸の 2 つ目にある緊急輸送道路等における道路のり面对策の項ですが、資

料上、54カ所となっていますが、現時点で52カ所に修正をいたします。申しわけございません。

また、(7)のライフラインの確保については、高須浄化センターにおける汚泥処理施設の地震津波対策の予算を計上しています。

最後にその下にある3つ目の「生活を立ち上げる」対策では、地震後の復旧・復興事業を円滑に進めるために、市町村と連携して、地籍調査などを引き続き行うものです。

続いて、6ページは豪雨等災害対策の切り口でまとめたものです。左側に河川、道路、右側に防災砂防、海岸のカテゴリーで整理しています。豪雨等災害に備えたインフラ整備と計画的な維持管理を着実に実施するために、3か年緊急対策とか、有利な起債制度を最大限活用し、総額231億円、7億円増の予算を計上しています。

資料左側の1河川関係は115億4,600万円で、約29億円の増を計上していますが、抜本的な治水対策では、河川堤防のかさ上げなどの改修、宇治川や日下川の床上浸水対策などを推進します。また、計画的な維持管理では、新たに創設される緊急浚渫推進事業を最大限に活用して、河川やダムなどのしゅんせつなどにしっかりと取り組みます。

その下の道路関係は25億9,100万円を計上しており、災害時の緊急輸送ルートの確保のために、緊急輸送道路等における落石危険箇所の防災対策を重点的に取り組むとともに、冠水対策として、宿毛市にある与市明川の河川改修とあわせて、宿毛市役所の高台移転地へのアクセス道路でもある県道宿毛城辺線のかさ上げ工事に取り組みます。

右側の3防災砂防関係は78億900万円、約23億円の減です。主な減額は公共土木施設災害復旧事業費が対前年度比約22億円の減、48億5,400万円となったためで、主な要因は平成29年に被災した国道493号小島トンネルの改良復旧、平成30年7月豪雨等の災害復旧がおおむね完了したことによるものです。

その下の4海岸関係では、11億8,000万円を計上しています。高潮・高波対策として、香南市の岸本海岸ほか4海岸において離岸堤などの海岸施設の整備、また、台風などの被害に備えるため、漂着した流木などの撤去、処理、被災施設の復旧に係る予算を計上しています。

続いて7ページは土木部の一般会計の総括表、その次の8ページは特別会計の総括表です。流域下水道事業は来年度から公営企業会計に移行したことで、次のページの公営企業の様式に整理しています。

次の10ページは一般会計の歳出とその財源をグラフにしたものです。

11ページは平成15年度以降の土木部の当初予算、一般会計の推移です。三位一体の改革などにより土木部予算は減少しましたが、平成23年度以降、増加傾向に転じている状況です。

次の12ページは一般公共事業費と一般単独事業費の合計額で、道路、河川などの分野

別の事業費の推移です。平成9年度をピークに毎年減少を続け、平成21年度はピーク時の約3割まで減少したところですが、本年と来年度は、3か年緊急対策など有利な財源を最大限に活用し、防災・減災対策などしっかりと予算を計上しています。

13 ページは、性質別の予算説明資料となっています。

次 14 ページをお願いします。令和元年度2月補正予算です。表の左から3列目、補正見込額の一番下の段にあるように、一般会計では63億8,873万8,000円の補正予算をお願いします。主に国の経済対策に対応して増額するもので、県民の安全・安心を確保するため、河川のしゅんせつや堤防強化、土砂災害施設などの豪雨対策、また道路等のインフラ施設の老朽化対策など、防災・減災対策の強化を図っていきます。

その次の15 ページは、特別会計で、3列目の最下段にあるように、1億8,788万8,000円の減額となっています。主に今年度整備が完了する高知新港のガントリークレーンの整備費用の精算によるもの、また、国費の内示差の減額補正をするものです。

16 ページは、補正予算を性質別に整理した資料です。

その次の17 ページは、令和元年度の繰越明許費の説明資料です。上段の表の一番下、繰り越し予定の件数は合計で1,067件、金額は568億1,440万4,000円となっています。これらは3か年緊急対策や経済対策に対応したものなど、工期を考慮すると、完了が令和2年度になることが見込まれる工事などです。その下の段の左側の表は、工種別の件数と金額です。右側の表は繰り越しの理由別の内訳を記載しています。

次に条例その他議案について、条例議案として、高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案のほか4つの議案を、契約議案として、和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案を、報告事項として、冒頭に報告しました職員の懲戒処分についてのほか、令和2年度の建設工事入札参加資格者と入札契約制度改正について報告します。それぞれの案件は後ほど担当課長から説明いたします。

参考資料の最終ページ、赤いインデックス、審議会等ですが、こちらは令和元年度各種審議会等の審議経過などの一覧表です。

以上で、2月議会へ提出している土木部の議案などの総括説明といたします。

◎土居委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈土木政策課〉

◎土居委員長 最初に、土木政策課の説明を求めます。

◎坂本参事兼土木政策課長 土木政策課の令和2年度当初予算と令和元年度補正予算について説明いたします。

②の当初予算の議案説明書の492ページをお開きください。歳入の主なものについて説明いたします。

まず7款分担金及び負担金ですが、節区分の(1)土木政策費負担金は、土木部で運営

管理する土木行政総合情報システム等を公営企業局が利用する際の経費を負担金として受け入れるものです。

次の8款使用料及び手数料のうち1使用料は、土木事務所が庁舎や河川敷地等を目的外使用許可した際の収入について、当課で一括して計上している人件費の財源に充当するために受け入れるものです。

その下の2手数料は、主に建設業の許可に係る申請手数料や、次の493ページの建設業者の経営事項審査などに係る手数料の収入です。

次の494ページをお開きください。14款諸収入ですが、市町村からの受託事業の市町村負担金や県事業に伴う市町村負担金などを受け入れるものです。

次の15款県債ですが、須崎土木事務所の耐震壁補強工事などについて、県債に充当するものです。

以上、令和2年度の歳入予算額は合計27億3,142万3,000円です。

続いて495ページの歳出をごらんください。右側の説明欄に沿って、主なものについて説明いたします。

まず右下の1人件費です。土木部職員の人件費のうち、事業費での充当分を差し引いた人件費分を一括して計上しています。

その下、2企画調整費ですが、次の496ページをあけてください。各種の技術研修へ県の土木技術職員を派遣する経費などを計上しています。

次に3土木諸費ですが、土木政策課と各土木事務所の管理運営などに要する経費で、事務所の庁舎等の清掃、警備などの保守管理に要する経費や、庁舎の耐震壁改修などに係る設計や監理委託と工事費などを計上しています。

次に4建設業活性化事業費は、県内建設業の活性化に向けた支援策などを取りまとめた高知県建設業活性化プランに基づいて、建設業界の働き方の改善に向けた取り組みや、建設事業者が策定する事業継続計画を認定する取り組みに係る経費などを計上しています。

次に5建設業者指導監督費は、建設業の許可や県の入札参加に必要な建設業者の企業力を適正に評価するために経営事項審査を行うための経費などを計上しています。

次の6建設工事及び建設業務統計調査費は、国土交通省からの委託を県が受けて行う建設工事の受注状況などの統計調査に要する経費です。

次の7地域の安全安心推進事業費は、地域の生活に密着した道路や河川、砂防などの公共施設の維持修繕工事や小規模な改修工事など、地域からの要望に対して、各土木事務所の裁量で迅速かつ柔軟に対応するものです。

以上で、歳出予算額は合計で35億4,618万円で、前年度と比較すると1億8,722万円余りの増となっています。増額の主な理由としては、公共事務費及び他課支弁額の減少による人件費の増と、須崎土木事務所の耐震壁改修工事によるものなどです。

以上が令和2年度の当初予算の内容です。

続いて、令和元年度補正予算について説明いたします。④の補正予算の議案説明書の246ページです。

最初に歳入で、主なものについて説明いたします。

14 款諸収入、(18) 土木政策課収入ですが、公共事業費の確定による市町村負担金の増額などです。

その下の15 款県債、(1) 土木事務所改修事業債は、須崎土木事務所の須崎第二総合庁舎耐震壁補強の設計委託や、高知土木事務所のブロック塀改修工事の執行残による減額となっています。

以上、歳入予算の補正額は1億9,703万円の増額となっています。

次の247ページは、歳出です。

右側の説明欄ですが、まず1人件費の市町村派遣職員費負担金については、土木事務所で受け入れている市町村からの交流職員の人件費の負担金です。

その下の2 土木諸費の減額は、土木事務所改修工事の執行残によるものです。

その下の3 建設業活性化事業費の減額は、建設事業者に対する経営や働き方改革も含めたアドバイザー支援に係る経費について、申請業者数が見込みより少なかったので減額するものです。

以上、歳出予算の補正額は60万3,000円の減額となっています。

次の248ページの繰越明許費について説明いたします。高知土木事務所のブロック塀の改修工事において、詳細な現地調査の結果、改修箇所が追加になったことなどにより、年度内の工事完了が見込めなくなり、4,969万1,000円の繰り越しをお願いするものです。

以上が令和元年度の補正予算の内容です。

説明は以上です。

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

◎黒岩委員 先ほど土木部長から説明いただいた全体の当初予算、大変大きい金額で、各種の対策に取り組むことになってるわけですが、特にこの緊急3か年の対策予算は非常に占める割合が大きいですが、本年度の緊急対策3か年の事業の予算の156億3,600万円がどの程度執行されてるか、ちょっとお聞きしたいんですが。

◎坂本参事兼土木政策課長 3か年だけ切り出した部分としては、今ちょっとお答えできませんので、また後ほどお時間をいただけたらと思います。

◎黒岩委員 先ほど説明があり、議会で質問もしましたが、繰り越しが、件数、金額も非常に多いということで、説明の中でも1,067件の568億円ということでしたが、主な理由として、計画調整となっているんですけど、具体的にどういうことが原因で繰り越しになっているのか、主なところで言えばどんなことがあるんでしょうか。

◎坂本参事兼土木政策課長　今回災害を受けた市町村は、東部地域、幡多地域とか、限定されるところもありますけど、例えば、河川沿いに災害を受けた地域が固まっていて、その手前を完了しないと奥に入っていけないとかいった事情によって、なかなか事業が思うように進まないところがあると聞いています。

それから建設業者も技術者の確保がなかなかできなくて、災害の特に多いところについては進捗が進んでないところもあると聞いています。

◎黒岩委員　質問したとおり、現状の厳しさの中でなかなか発注業務まで十分にいかない側面もあるし、また受注する側の体制という問題もあるということで、高知県にとってもさまざまな災害対策、また日常の基盤整備等々を考えたときには、現状のままではいけないと思いますよね。だから、これは早急に少しずつでも改善をしていく努力をしていただきたいと思います。

◎坂本参事兼土木政策課長　後ほど説明もいたしますけれど、一つは不調不落ということもありました。確かに件数も多かったですけど、事業執行としては一定進んでもいますし、それから制度の改善もまた来年度も図るということで、報告のほうで説明いたしますが、できるだけ、いただいた予算を消化できるよう精いっぱい頑張るように準備しています。

◎黒岩委員　それで、新たに国の制度として緊急浚渫推進事業は、河川とダムと砂防と治山等々に活用できるということなんですけど、具体的に今回の国の事業の活用はどんなふうに考えてるんですか。

河川ですか。

◎汲田河川課長　今、8億円ほどこの新たな事業を最大限活用できる金額として見積って、お諮りしているところです。8億円の内訳は、7億円が河川のしゅんせつ等と、1億円がダムのしゅんせつになっています。

◎黒岩委員　ということは、今回の国のこの事業は、河川とダムに特化した形で活用するということなんですか。

◎森田土木部副部長　緊急浚渫推進事業は、河川と砂防関係が主になります。

◎松下参事兼防災砂防課長　緊急浚渫推進事業ですが、いわゆる土砂がたまって機能が少なくなるものについて、今回時限で措置がされています。中に砂防とか治山とか、いわゆる土砂災害対策の施設の裏に土砂がたまった場合にそれを取れるというお金もついています。こちらについては優先度の高いところからやるようにということで、今、国から、A、B、Cの3ランクぐらいに分けて優先度の高いところに使うよう通知が来ています。今後、市町村から要望を伺いまして、必要なところがあれば積極的に取り組んでいきたいと思いますが、砂防堰堤の場合は単純に掘削すればいいというわけではなくて、逆に掘削するのではなく新しく土石流対策の堰堤をつくらないといけない場合もあるので、現地を見

ながら細かく対応していきたいと考えているところですが、そういった相談を挟みますので、具体的な活用自体は、来年度、要望を吸い上げつつ、再来年度より後に積極的に使うことを今は考えています。

◎黒岩委員　じゃあ砂防のほうは新年度で具体的な形にしていきたいと。河川のほうは8億円のうち7億円、河川ということですが、何河川ぐらいの想定をされたんですか。

◎汲田河川課長　今、手元で集計をとっていないので、また後ほど答えたいと思います。

◎黒岩委員　わかりました。

◎土居委員長　それでは、質疑を終わります。

ここで20分ほど休憩といたします。再開は3時20分といたします。

(休憩　15時00分～15時20分)

◎土居委員長　休憩前に引き続き、委員会を再開します。

報告いたします。梶原委員から所用のため少しおくれる旨の連絡があっています。

〈技術管理課〉

◎土居委員長　次に、技術管理課の説明を求めます。

◎窪田技術管理課長　それでは、技術管理課の令和2年度当初予算及び令和元年度補正予算について御説明いたします。

初めに、当初予算です。

資料番号②の当初予算の議案説明書499ページをお願いします。まず歳入です。14款諸収入の2万4,000円については、当課の職員を技術研修会に講師として派遣するのに要する旅費などを受け入れるものです。

次の500ページ、歳出です。右側の説明欄に沿って説明いたします。

まず1の優良建設工事施工者表彰費は、応募の取りまとめや表彰式並びに発表会などの運營業務を民間事業者に委託するための経費と、表彰状の用紙代です。

次に2の施工管理技術向上事業費は、国土交通省が推進する建設現場の生産性向上に資するICT活用工事の普及を目的とした経営者向けのi-Construction講座や、土木構造物の点検、補修、補強技術にすぐれた技術者の育成を目的とした維持管理エキスパート研修を、昨年度に引き続き実施するための会場借り上げ費や講師への謝金などの経費です。

次に3の建設技術管理事業費の電子納品運用支援等委託料は、委託業務の成果品や工事の写真、完成図面などを電子データで保管するための電子納品保管管理システムの保守運用や、職員に対するCADソフトの操作研修などを委託するための経費です。

次に公共工事土量調査等集計委託料は、土砂の有効利用を図るための公共工事で発生する土量調査や、過積載防止に関する現場調査など、毎年定期的実施する調査の集計作業

を委託するものです。

また、建設業活性化事業委託料については、建設分野における設計、施工、維持管理など、各段階において県内建設事業者の実態に即した情報化技術を活用することにより、全体の品質や生産性の向上を図ることを目的として実施するもので、来年度は情報化技術活用検討委員会や3次元データの活用による生産性向上を図るICT技術研修会などを実施するための経費です。

これにより、予算額は合計で1,771万7,000円で、本年度の予算と比べると874万7,000円の減額となっています。減額の主な理由は、電子納品保管管理システムについて、機能の改修やサーバーOS更新が完了したことによるものです。

以上が、令和2年度の当初予算の内容です。

続いて、令和元年度補正予算について説明いたします。資料番号④補正予算の議案説明書の249ページ、歳出です。

2目の技術管理費の右の説明欄の1施工管理技術向上事業費については、技術研修会の会場使用料等が当初予定額を下回ったものです。

次の2建設技術管理事業費のうち、電子納品運用支援等委託料及び建設業活性化事業委託料については、入札減によるものです。

技術管理課の説明は、以上です。

◎土居委員長 質疑を行います。

◎依光委員 先ほど黒岩委員からも、緊急浚渫推進事業費のこととかあって、豪雨災害の備えとして、河川とか砂防の土砂を撤去して安心安全に備える動きがあります。その中で、もう1回お話をさせてもらいたいんですが、予算を有効に活用するためには、やっぱり処分をするお金をできるだけ安くしたほうがいいと。実際、永瀬ダムで土砂を取ってるんですが、それが香南の高規格道路と、あとは安芸市の穴内のほうまで、1日2往復しか行けんということで、例えば森林組合と連携して貯木場つくるみたいな形で、物部で残土を捨てるところが確保できたらいいということと、5年間この予算が決まっているので、5年間でどれだけ取るかを計算して、場所も構えたらいいということを思ったんですが、やっぱり単年度の予算であるとか、残土処分というものは、管理費もかかるので、なかなか事前に構えてやることは難しいということだったと思いますが、そういったことでよかったのか確認をさせてください。

◎窪田技術管理課長 本会議での御質問のときは、災害発生時の残土ということで、それについては、いつどこでどれぐらいの量が発生するかわからないので、事前に確保することは難しいとしました。

例えば、事前に用地の残土集場の準備をしているので、いつどういふものが出るかわかるものについては、事業課で受け入れ先については事前調整をして、計画的に事業を進め

ていくと思います。

◎依光委員 残土処理場のことですね。防災と絡めて、名前も防災土砂処理と言わせてもろうたんですけども、やっぱり災害に備えるそういうものがあって、有効活用が難しいけど、例えば林業で貯木場をつくるとか、あとは仮設住宅を建てんといかんので、その場所も必要なので、事前に計画ができれば予算も有効に活用できると思うし、大きい車がどんどん道路を通ると危険性もあるので、ここは検討課題として、今後何らかの形で実現していただきたいと思います。

◎窪田技術管理課長 今後、市町村と候補地の事前情報を共有していることで、将来、市町村がこの辺でこういう防災的な機能を考えているというときに、残土を入れて平場をつくる計画があれば積極的にそれを支援できるように、ふだんからの情報共有をこれからやっていく仕組みづくりを検討したいと思います。

◎依光委員 中央東で、上流域の香美市と下流域の香南市、南国市が一緒につくっていくこともできないかという話もしていたんです。だから、市町村ごとにつくるというよりは、広域の土木事務所とかの単位でやればもっと効果もあると思います。そういう視点も入れながらやっていただければと思います。要請をしておきます。

◎土居委員長 質疑を終わります。

〈用地対策課〉

◎土居委員長 次に、用地対策課の説明を求めます。

◎黒石用地対策課長 用地対策課の令和2年度当初予算及び令和元年度補正予算等について、説明いたします。

まず、令和2年度当初予算です。

資料ナンバー②当初予算の議案説明書の501ページ、用地対策課の一般会計の歳入予算です。主なものを説明いたします。

まず、第9款国庫支出金、5目土木費負担金の（1）用地対策費負担金は、市町村等が実施する地籍調査事業に係る国庫負担金です。今年度は、国土強靱化のための3か年緊急対策による割り当て増を考慮して、歳入計上額は対前年度比で4,303万8,000円の増額となっています。

以上、用地対策課の令和2年度歳入予算の総額は、次のページにあるとおり、9億1,048万9,000円で、平成31年度当初予算に比べまして3,857万5,000円の増となっています。

続いて、歳出予算について説明いたします。503ページをお願いします。右側の説明欄に沿って主なものを順次説明いたします。

まず、第12款土木費、3目用地対策費の右の欄、2用地指導費のうち、2つ目の未登記処理測量等委託料は、過去に取得したものの未登記となっている土地について再測量業務等を行うための経費です。

2つ目の高知県用地対策連絡協議会負担金については、知事が代表である団体への負担金で、双方代理による契約を有効なものにするため、議会から事前許諾をいただこうとするものです。

次のページをお願いします。3 砂利対策費のうち、測量調査等委託料は、平成 26 年度から 3 年ごとに継続して実施している海砂利採取土場の残存採取可能量の調査などを行うための経費です。

6 土地利用調整費のうち、次のページの土地利用規制等対策費交付金は国土利用計画法に基づく土地取引の届け出内容の審査等に要する経費であり、土地取引の届け出窓口である市町村に対して、事務費相当分を交付するものです。

7 地価調査費のうち、基準地地価鑑定委託料は、毎年 7 月 1 日時点での標準的な土地の価格を判定する業務に係る経費です。

8 国土調査費のうち、地籍調査事業費補助金は、地籍調査事業の実施主体である市町村等に対して、測量等に要する経費を補助するものです。令和 2 年度は、補助事業が完了した 8 つの町村を除く 26 市町村と 1 つの森林組合において、面積にして約 47 平方キロメートルの事業の実施を予定しています。

4 目収用委員会費、1 収用委員会運営費のうち、2 つ目、出頭者、鑑定人報酬は、土地価格の鑑定や建物等の調査に係る経費です。

以上、用地対策課の一般会計の令和 2 年度当初予算額の総額は 506 ページにあるとおり、14 億 6,785 万 8,000 円で、平成 31 年度当初予算に比べて 8,592 万円の増となっています。

次、土地取得事業特別会計について、説明いたします。同じ資料の 782 ページからが用地対策課分となっています。土地取得事業特別会計における高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証です。これは土地開発公社が国からの委託を受け、令和 2 年度に用地の先行取得事業を行うために金融機関から借り入れる資金に対して、債務保証を行うものです。

続いて、令和元年度一般会計の補正予算について説明いたします。資料ナンバー④補正予算の議案説明書をお願いします。250 ページの歳入の補正については、歳出予算の補正に連動しているので、内容については、歳出のほうで説明いたします。

次のページの歳出予算の右側の説明欄をごらんください。主なものを説明いたします。

第 12 款土木費、3 目用地対策費の右の欄、2 国土調査費の地籍調査事業費補助金は、国の補正予算に対応するため予算を増額するものです。

4 目収用委員会費の右の欄、1 収用委員会運営費のうち、2 つ目、出頭者、鑑定人報酬は、土地及び物件の鑑定を必要とする事案が想定を下回ったことにより減額をするものです。

以上、用地対策課の一般会計の令和元年度 2 月補正予算額の総額は、1 億 4,085 万 5,000

円の増額となっています。これは主に、先ほど説明した地籍調査事業費補助金の増額補正によるものです。

続いて、繰越明許費について説明いたします。253 ページをお願いします。12 款土木費の 3 目用地対策費のうち、国土調査費は、国の令和元年度補正予算対応等のため、繰り越しをお願いしますものです。

以上が、提出議案の説明です。

◎土居委員長 それでは、質疑を行います。

(なし)

◎土居委員長 それでは、質疑を終わります。

〈河川課〉

◎土居委員長 次に、河川課の説明を求めます。

◎汲田河川課長 それでは、河川課の令和 2 年度当初予算、令和元年度補正予算及び条例その他議案について説明いたします。

まず、令和 2 年度当初予算について説明いたします。

資料②議案説明書（当初予算）の 507 ページ、歳入予算についてです。

第 7 款分担金及び負担金の 8 目土木費負担金の河川管理費負担金は、ダムの共同設置者の負担金です。

第 8 款使用料及び手数料の 10 目土木使用料は、河川の使用料や発電などの水利使用料です。

第 9 款国庫支出金の 11 目土木費補助金は、河川やダム関係の各事業に対する国の補助金や交付金です。

508 ページをお開きください。9 目土木費委託金は、水資源対策調査や水害統計調査のための国からの委託金です。

第 10 款財産収入の 2 目物品売払収入は、永瀬ダムのしゅんせつ工事で発生する有用残土の売り払いによる収入です。

第 14 款諸収入の 1 目受託事業収入は、河川改修事業の実施に伴い市町村事業をあわせて執行する場合に、市町村の負担金を受け入れるものです。

509 ページをごらんください。3 目過年度収入は、後進地域特例法の適用団体への補助率差額などに係る収入です。

17 目土木部収入は、桐見ダムの売電収入や鹿児島第二排水機場の共同設置者である高知市の維持管理費用の負担額などです。

第 15 款県債の 11 目土木債は、歳入予算に伴う県負担分の財源措置を行うものです。

以上、令和 2 年度の河川課の歳入予算の合計は 135 億 4,136 万 6,000 円となっています。

続いて、歳出予算について御説明いたします。510 ページをお開きください。

最下段の1目河川管理費の右端の説明欄をごらんください。

2 和食ダム建設事業費は、和食ダム本体建設工事における左岸再掘削に必要な経費を計上しています。

3 生活貯水池ダム建設事業費は、大月町の春遠地区におきまして、洪水調節や水道用水の確保などを目的とした重力式コンクリートダムを建設するに当たり、工事用道路や地質環境調査などの実施に必要な経費を計上しています。

4 ダム改良費は、管理ダムにおける老朽化した設備の更新や、ダムの貯水池内に堆積した土砂の対策に必要な経費です。

511 ページをごらんください。5 河川管理費は、一級河川の県管理区間と2級河川の管理に要する経費で、その主なものについて説明いたします。

まず、河川環境整備等委託料は、住民との協働による草刈りなど、年間を通じた美しい水辺の景観をつくり出すためのおもてなしの水辺創成事業の実施や、沈没船処理などを委託するための経費です。

水門、樋門等管理委託料は、水門・排水機場の市町村などへの管理委託や、水門の定期点検などに要する経費です。

6 河川管理推進事業費は、河川美化活動のボランティアを行う河川愛護団体に対して、傷害保険への加入や消耗品の配付により支援を行うものです。

7 水資源対策費は、水需給に関する基礎調査に要する経費や、早明浦ダムや高知分水及び中筋川ダムの管理に要する経費のうち、工業用水分に係る負担金などです。

8 エネルギー対策費は、水力発電施設の設置や運転の円滑化を図ることを目的に、施設の設置により生じた自然環境や生活環境への影響を緩和するため、発電施設などが所在する市町村が行う公共施設の整備などに対して交付金を交付するものです。

次の9 永瀬ダム管理費から、513 ページの13 生活貯水池ダム管理費は、県が管理する6つのダムの洪水調節や上水道、工業用水の供給など、適正なダム管理のために要する経費です。

514 ページをお開きください。14 ダム調整費は、鏡川の渇水対策や物部川、奈半利川の濁水問題など、事業者間の調整に要する委託費などです。

次に、2 目河川整備費について説明いたします。右端の説明欄の1 河川改修費は、国の交付金事業に採択されない河川の改修や維持管理を県単独費で行う経費で、四万十市の岩田川などで再度災害防止に向けた川づくりなどを推進します。また、先ほど黒岩委員から質問のありました、創設される有利な地方債の活用については、この中に計上していて、香美市の永瀬ダムや高知市の新川川など、66カ所で豪雨に備え、堆積土砂の掘削や樹木伐採を行い、計画的な維持管理を進めることとしています。

2 河川調査費は、河川の整備や管理を行うために必要となる調査や、河川法に基づく河

川整備基本方針及び河川整備計画を策定するために必要となる経費です。

514 ページから 515 ページにある水防活動費は、令和 2 年度の水防計画の策定や、雨量や水位を観測するテレメーター局などの水防情報施設及びその情報を自動収集し、防災関係機関に提供する水防情報システムの維持管理を行う経費などです。

次に、3 目河川改良費の 1 社会資本整備総合交付金事業費は、奈半利川において清水バイパス事業を実施するための経費です。

2 床上浸水対策特別緊急事業費は、いの町の天神ヶ谷川と日高村の日下川において床上浸水の解消を図るための経費です。

3 防災・安全交付金事業費は、四万十町の仁井田川、宿毛市の与市明川などで用地買収や築堤など改良工事を進めるための経費や、香南市の香宗川、南国市の後川などで、水門など河川管理施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図るための経費。また、高知市の新川川、南国市の浜改田川などで水門や放水路の地震対策を行うための経費のほか、平成 30 年 7 月の豪雨などの災害を受けて実施された総点検の結果を踏まえ、河床掘削や樹木伐採、堤防補強などを緊急に実施するための経費などです。

次の、4 大規模特定河川事業費は、中小河川に対する事前防災対策を計画的、集中的に実施するための経費です。

5 事業間連携河川事業費は、浦戸湾の三重防護事業と連携し、浦戸湾内の河川の地震対策を行うための経費です。

6 国直轄河川事業費負担金は、国が行う日下川の床上浸水対策特別緊急事業や、国が管理するダムの堰堤改良事業などの直轄事業及び独立行政法人水資源機構が行う早明浦ダム再生事業に係る県の負担金で所要額を計上しています。

516 ページをお開きください。河川課の歳出予算の合計は、141 億 4,660 万 7,000 円となっており、前年度に比べると 27 億 2,535 万 6,000 円の増額となり、主な要因は、浦戸湾内の河川の地震対策を行う事業間連携河川事業費の増によるものとなっています。

続いて、債務負担行為について御説明いたします。517 ページをごらんください。

まず、河川改修費の長谷川については、奈半利港の津波対策工事と連携して水門を整備するもので、その下の下ノ加江川については、市道橋のかけかえ工事を行うもので、それぞれ 2 カ年にわたる長期の工期が必要であるため、債務負担行為により事業を実施するものです。

次の事業間連携河川事業費についても、浦戸湾内の 4 河川の地震対策を行うに当たり、2 カ年にわたる長期の工期が必要であるため、債務負担行為により事業を実施するものです。

河川課の令和 2 年度当初予算の説明は以上です。

続いて、令和元年度補正予算について説明いたします。

資料④議案説明書（補正予算）の 254 ページをお開きください。歳入予算の内容については、先ほど説明した当初予算と同様、歳出予算に連動して補正を行ったもので、負担金、国庫補助金、受託事業収入、県債の増減により、255 ページに記載のとおり、14 億 1,055 万 1,000 円の増額となり、合計で 129 億 4,705 万 4,000 円となっています。

続いて、歳出予算について説明いたします。256 ページをお開きください。

1 目河川管理費の 1 和食ダム建設事業費は、国の内示差への対応によるものです。

2 生活貯水池ダム建設事業費及び 3 ダム改良費は、国の内示差への対応に加え、国の経済対策に伴い増額補正をお願いするものです。

257 ページをごらんください。2 目河川整備費の河川改修費は、受託事業の減に対応するものです。

2 水防活動費は、テレメーター更新工事の入札差額を減額するものです。

3 目河川改良費の 1 社会資本整備総合交付金事業費は、国の内示差への対応によるものです。

2 床上浸水対策特別緊急事業費は、国の経済対策に伴い増額補正をお願いするものです。

258 ページをお開きください。3 防災・安全交付金事業費及び 4 大規模特定河川事業費は、国の内示差への対応や国の経済対策に伴い増額補正をお願いするものです。

5 国直轄河川事業費負担金は、国の内示差への対応によるものです。

以上、歳出予算の補正額は 13 億 5,503 万 7,000 円の増額となり、合計で 134 億 241 万 1,000 円となっています。

次に、繰越明許費について説明いたします。259 ページをごらんください。繰越明許費については、6 月議会、9 月議会及び 12 月議会で承認をいただいておりますが、その後の状況の変化により追加変更をお願いするものです。まず、追加について説明いたします。

1 目河川管理費の永瀬ダム管理費については、濁水対策工事などの実施に際し、工事箇所へのアクセス道路における災害復旧工事に伴う通行規制の影響で、工事着手時期が遅延したため、2,437 万 4,000 円の繰り越しをお願いするものです。

次の生活貯水池ダム管理費については、香南市の鎌井谷ダムにおいて、ダム監視装置にふぐあいが発生し、点検車等の設置のために管理道路を通行止めする必要が生じ、その他の点検工事等の着手時期が遅延したため、1,502 万 1,000 円の繰り越しをお願いするものです。

2 目河川整備費の河川調査費については、宿毛市の松田川の堤防漏水調査において、関係者との調整に日時を要したことなどにより、7,121 万 3,000 円の繰り越しをお願いするものです。

次の水防活動費については、テレメーター監視局等設備更新工事において、全国各地の台風被害により機器を構成する部品の調達が遅延し、納品に日時を要したことにより、

8,448 万円の繰り越しをお願いするものです。

3 目河川改良費の社会資本整備総合交付金事業費については、奈半利川において、委託業務に伴う関係機関との調整に日時を要したことにより、630 万円の繰り越しをお願いするものです。

260 ページをお開きください。次に変更についてです。1 目河川管理費については、国の補正予算に対応するもので、生活貯水池ダム建設事業費では、大月町に建設中の春遠ダムにおいて、9 月議会で議決いただいた額と合わせて2 億 7,463 万 3,000 円の繰越額に、次のダム改良費では、鏡ダムの堰堤改良事業において、12 月議会で議決いただいた額と合わせて、3 億 926 万 1,000 円の繰越額にそれぞれ変更をお願いするものです。

2 目河川整備費の河川改修費については、河床掘削工事で施工に伴う水質汚濁に関して、漁業関係者との調整に日時を要したことなどにより、6 月と 9 月議会で議決いただいた額と合わせて、18 億 5,411 万 3,000 円の繰越額に変更をお願いするものです。

3 目河川改良費の床上浸水対策特別緊急事業費については、日高村の日下川などにおいて、国の補正予算に対応するため、6 月議会で議決いただいた額と合わせて 13 億 6,800 万円の繰越額に変更をお願いするものです。

次の防災・安全交付金事業費及び大規模特定河川事業費についても、国の補正予算対応などにより、6 月と 9 月議会で議決いただいた額と合わせて、それぞれ 38 億 9,369 万 6,000 円及び 4 億 9,376 万 5,000 円の繰越額に変更をお願いするものです。

続いて、条例その他議案について説明いたします。資料⑤議案（条例その他）の 89 ページをお開きください。第 73 号議案、和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案です。土木部参考資料で説明いたしますので、河川課のインデックスのついたページをごらんください。

1 ページ目の 1 の（1）には、契約の概要を、（2）には、契約締結した平成 25 年 10 月 15 日以降の主な経緯を記載しています。

次の 2 ページ、左岸斜面に確認された広範囲に広がる粘土を含んだ割れ目、いわゆる節理面への対応について、これまでの経緯をまとめています。この節理面については、その上に土塊を残したままダムを施工すると地震などの揺れにより、ダム堤体にひび割れや漏水などの問題が発生する可能性があることから、国の専門機関と協議した上で、恒久的なダムの安全性を確保するために再掘削を行い除去することとしています。

下から 2 つ目、左岸斜面の掘削に当たり、節理面の除去を確実にを行うため、調査ボーリング、岩盤清掃作業、岩盤スケッチなどの技術管理経費を追加する変更契約を令和元年 8 月 29 日に締結した旨、報告いたしました。

一番下が、今回お諮りする追加工事契約の説明になります。平成 25 年の発注以降、国内において生じている賃金水準及び物価水準の変動分、いわゆるインフレスライドを計上

すること、また、調査ボーリングなどによって当初想定よりも深い位置で確認された節理面を確実に除去するための追加経費を計上することなどについての仮契約を令和2年2月10日に締結しています。

次に3ページ、本議会でお諮りする建設工事請負契約の変更内容とその内訳を記載しています。今回、お諮りする変更契約の金額は、67億7,418万1,200円で、1億3,049万800円の増額となります。その内訳は、インフレスライドを計上することによる額が7,600万円余り、掘削除去等を追加実施することによる増が5,400万円余りとなっています。

4の今後の対応に記載しているとおり、早期に和食ダムの事業効果が発現できるよう、引き続き左岸再掘削を実施し、工事の進捗に努めます。

次の4ページには、現在の状況写真などを掲載しているので、参考にさせていただきたいと思います。

以上で、河川課の説明を終わります。

◎土居委員長 それでは、質疑を行います。

◎黒岩委員 和食ダムの本体工事のたび重なる契約変更は、今まで過去になかったと思うんですけど。完成へ向けての今後の見通し等はどんな感じですか。

◎汲田河川課長 現在、契約している工期で遅延なく終わる予定で進んでいます。変更契約については、年度ごとに支払うので、毎年一度はこういう報告をする形になるかと思います。

◎塚地委員 インフレスライドは、平成25年から変えてきてなくて、なぜこの時点なのか。

◎汲田河川課長 一般的にダム本体工事は、3年程度かかることが多いんですが、そういった場合に、3年分まとめて最後に精算するのが一般的なやり方です。ただ、和食ダムについてもその予定でしたが、余りにも工期が長くなって、受託者側への負担があるので、一度、今までのスライドを計上したような経緯です。

◎塚地委員 それと、本当に長い間かかって、当初の計画から倍以上の金額になっているという、余り今まで経験のない工事の状況になっていて、これから何年かまだ完成時期までありますよね。治水・利水というダムの目的からいって、その時期に打つべき必要な手が下流側でないのか。例えば、洪水対応としてやっておかなくてはいけないこととか、そのあたりはどうなんですか。

◎汲田河川課長 治水対策に関しては、和食ダムはダムと河川改修をセットで進めています。ダムの完成時期が非常におくれていることもあり、ダム完成後に予定していた河川の局部改修については先行して行うように、平成30年度から現地調査を始めています。トータルは多少おくれるんですが、ダムが終わって河川改修するところを、河川改修は当初の予定どおり始めることによって、全体の仕上がりは当初からそんなにおくれないよう取り組みをしているところです。

◎塚地委員 その部分がやっぱり下流域の皆さんにとって心配なところで、そこに集中的にお金を入れたほうがえいという声もあったので聞いてみたんですが、今、実際に取り組んでいると伺ったんで、また頑張っていたきたいと思います。

◎土居委員長 今回、調査ボーリングによってまた新たな除去となったんですけど、掘削作業とあわせてボーリング調査は当然またやっていくと思うんですけど。先ほど課長が、これが最後とおっしゃった根拠はあるんですか。

◎汲田河川課長 節理面に関しては、昨年の２月から掘削を始めて、掘削当初は本当にそうしたところにあるのかというので、かなり慎重にやってみました。今はおおむね、今掘ってる岩質だと比較的安心して想定どおり掘っても大丈夫という結論に至っているので、次の新たな岩質が出てくるまでは少しスピードがはかれると思います。ただ、節理面自体は一番最下段のダムの底部には今見えますけれども、そこにどうつながっていくかは、しっかり掘り切るまでは最終こうだとは言えないと思っています。

◎土居委員長 なかなか大変なところにダムをつくるということで、万が一もあってもいけませんので、慎重な工事をお願いしたいと思います。

質疑を終わります。

〈防災砂防課〉

◎土居委員長 次に、防災砂防課の説明を求めます。

◎松下参事兼防災砂防課長 それでは、防災砂防課の令和２年度当初予算及び令和元年度補正予算について説明いたします。

最初に、令和２年度当初予算について説明いたします。

資料で、②議案説明書（当初予算）と書いたタブの５１８ページ、歳入予算です。

第７款分担金及び負担金の８目土木費負担金は、急傾斜地崩壊対策のための砂防関係事業の実施に伴う市町村の負担金です。

第９款国庫支出金の７目災害復旧費負担金は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく国の負担金です。

次に５１９ページをごらんください。１１目土木費補助金は、砂防関係事業に対する国の交付金や補助金です。

第１５款県債の１１目土木債及び１４目災害復旧債は、歳出予算に伴う県負担分の財源措置を行うものです。

以上、令和２年度の防災砂防課の歳入予算の合計は、９０億２,６１９万８,０００円となっています。

続いて、歳出予算について説明いたします。５２０ページをお開きください。

まず第１２款土木費、１目砂防費は、県が単独で実施する砂防関係事業に要する経費です。詳細について、右端の説明欄の項目に沿って説明いたします。

説明欄の 1 砂防諸費は、住民の避難行動に結びつく訓練を充実させるための防災学習会や訓練に要する経費などです。市町村防災担当者を対象とした土砂災害対策訓練を県内 4 カ所で実施する予定です。

2 砂防調査費は、砂防関係事業に対する国の交付金や補助金を要望するための、新規 15 カ所の地形測量などに要する経費です。

3 砂防、地すべり及び急傾斜指定地管理費は、土砂災害に対する警戒避難を支援するための雨量観測施設 48 局の維持管理などを行うものです。

4 砂防単独事業費は、国の交付金事業等の採択基準を満たさない比較的小規模な土砂災害対策施設の整備などを行うための経費です。いの町の成川下地区での県単急傾斜地崩壊対策事業などの事業費を計上しています。

5 がけくずれ住家防災対策費は、国の補助事業の対象とならない小規模な斜面にもきめ細かく対応するための市町村が実施する防災事業への県の補助金です。

次に 2 目砂防整備費は、国の交付金事業や補助事業を活用して実施する砂防関係事業に要する経費です。

右の説明欄の 1 通常砂防事業費は、中土佐町の汐満川など計 15 カ所。

2 地すべり対策事業費は、仁淀川町の椿山地区など計 5 カ所。

3 急傾斜地崩壊対策事業費は、四万十町の弥生町地区など計 48 カ所での事業費を計上しています。

4 事業間連携砂防等事業費は、道路保全対策なども目的の一つとして考慮し、実施する砂防関係事業で、四万十町の仁井田谷川など 29 カ所での事業費を計上しています。防災砂防課では、令和 2 年度から新たに取り組む新規事業です。

5 総合流域防災事業費は、土砂災害警戒情報システムの改修や、既存の砂防設備の改築事業及び砂防設備等の長寿命化計画策定事業に要する経費を計上しています。

522 ページをお開きください。6 砂防等基礎調査費は、土砂災害のおそれのある箇所を県民に周知するための基礎調査を実施するための経費です。

7 国直轄砂防事業費負担金は、国土交通省四国山地砂防事務所が実施している直轄事業に対する県の負担金です。

次に 3 目災害関連費で右の説明欄の番号に沿って説明をします。

1 災害関連緊急砂防事業費、2 災害関連緊急地すべり対策事業費、3 の災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費、5 の災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費は、年度途中に土砂災害が発生した際も、緊急的な工事発注が可能となるように経費を見込んで計上しています。

このうちの 1 の災害関連緊急砂防事業費については、令和 2 年実施予定となっている梶原町の河主谷川の特設緊急砂防事業の経費もあわせて計上しています。

次に、4 の河川等災害関連事業費は、12 月議会で説明したところですが、国道 493 号道

路災害関連事業費で実施している北川村の小島トンネルについて、想定より良好な岩盤であったり、残土運搬距離が短縮できたことから、工事請負契約の減額変更をお願いしたところですが、この減額に伴い発生した国への返納金を計上しています。

6 の国直轄災害関連事業費負担金は、北川村の平鍋地区の砂防設備を整備する国直轄の特定緊急砂防事業に対する県の負担金です。

523 ページの 15 款災害復旧費の 1 目土木施設災害復旧費の右の説明欄の 1 公共土木施設災害復旧事業費は、国の補助事業に基づく災害復旧を行うための事業費を計上しています。災害復旧事業については、災害が発生した年とその後 2 年に割り振って事業費の配分を受けられる制度となっており、令和 2 年災害に対処する予算とあわせて、甚大であった平成 30 年災害や令和元年災害など、前年までの災害復旧工事の対応に必要な予算を計上しています。

524 ページをお開きください。右の説明欄、2 県単公共土木施設災害復旧事業費は、国の補助事業の採択基準を満たさない小規模な災害が発生した場合に、県の単費で復旧を行うための経費です。

3 災害諸費は、災害復旧事業を国に申請するために必要な現地測量及び設計などを委託するための経費です。

4 市町村災害復旧事業指導監督事務費は、市町村が実施する災害復旧事業において市町村業務の指導を行うための経費です。

5 国直轄災害復旧事業費負担金は、国土交通省大渡ダム管理所が実施している大渡ダムなどの国直轄災害復旧事業に対する県の負担金です。

以上、防災砂防課全体の歳出予算の合計は 94 億 7,451 万 9,000 円です。前年度に比べますと 27 億 6,494 万 3,000 円の減額となっていますが、主な要因は、平成 30 年 7 月豪雨の復旧が進んだことによる公共土木施設災害復旧事業費の減などによるものです。

ここまでの、防災砂防課の令和 2 年度当初予算の説明になります。

当初予算に引き続いて、令和元年度の補正予算について説明いたします。

資料④補正予算の 261 ページ、歳入予算です。科目の内容は、先ほど説明した当初予算と同じですので、説明を省略いたします。補正額については、歳出予算に連動して補正を行ったもので、負担金、国庫支出金、県債の増減です。

262 ページをお開きください。歳入予算の補正額は 1 億 595 万 3,000 円の増額となり、合計で 131 億 5,358 万 5,000 円となっています。

続いて、歳出予算について説明いたします。263 ページ、歳出予算です。

第 12 款土木費の 1 目砂防費の、右の説明欄のところに書いてある、1 のがけくずれ住家防災対策費は、市町村事業費の確定により減額するものです。

次に 2 目砂防整備費の右端の説明欄を見ていただき、1 通常砂防事業費から 3 総合流域

防災事業費は、いずれも国の経済対策などに伴い増額するものです。

4の国直轄砂防事業費負担金は、国土交通省四国山地砂防事務所が実施している直轄事業に対する県の負担金で、国の内示差への対応や、国の経済対策などに対応するため増額するものです。

次に、右の説明欄が263ページから264ページにつながっている、3目災害関連費は、災害関連事業を実施しなければならない規模の災害が新たに発生しなかったことや、平成30年災害関連緊急砂防事業に引き続き実施する梶原町河主谷川の特定緊急砂防事業について、令和元年度に要する経費が確定したことをあわせて、必要な額に減額するものです。

264ページの説明欄にある6の国直轄災害関連事業費負担金は、北川村平鍋地区などの国直轄の特定緊急砂防事業に対する県の負担金で、国の内示差に対応するため増額するものです。

次に、15款災害復旧費の1目土木施設災害復旧費の右の説明欄、1公共土木施設災害復旧事業費は、当初の見込みより災害の発生が少なかったことにより減額するものです。

続いて265ページをごらんください。右の説明欄、2県単公共土木施設災害復旧事業費から4の市町村災害復旧事業指導監督事務費についても、同じく当初の見込みより災害の発生が少なかったことにより減額するものです。

5国直轄災害復旧事業費負担金は、平成30年に物部川で発生した災害などの直轄災害復旧事業に対する県の負担金で、国の内示差に対応するため増額するものです。

以上、歳出予算の補正額は1億4,622万9,000円の減額となり、合計で134億7,956万円となっています。

続いて、繰越明許費について説明します。267ページ、繰越明許費については、6月議会、9月議会及び12月議会で承認をいただいておりますが、その後の状況の変化により追加変更をお願いするものです。

まず、追加ですが、12款土木費、3項砂防費、1目砂防費の砂防調査費については、現地立ち入りに当たり、地元との調整に日時を要したことにより、1,224万9,000円の繰り越しをお願いするものです。

がけくずれ住家防災対策費については、市町村工事遅延のため1億1,910万8,000円の繰り越しをお願いするものです。

2目砂防整備費の砂防等基礎調査費については、土砂災害特別警戒区域の調査に伴う地元周知について、市町村との調整に日時を要したことにより、630万円の繰り越しをお願いするものです。

3目災害関連費の災害関連緊急砂防事業費については、梶原町の河主谷川において、災害関連緊急砂防事業に引き続き特定緊急砂防事業で実施するところ、災害関連緊急砂防事業が計画調整に日時を要して遅延したことから、特定緊急砂防事業で実施予定の分について

て、4,200 万円の繰り越しをお願いするものです。

第 15 款災害復旧費、3 項土木施設災害復旧費、1 目土木施設災害復旧費については、計画調整に日時を要したことや市町村工事遅延ため、合計で 5,150 万円の繰り越しをお願いするものです。

268 ページをお開きください。次に変更ですが、第 12 款土木費、3 項砂防費、1 目砂防費の砂防単独事業費については、大豊町の椿谷川地区などにおいて、工事の施行に伴う工事用資機材等の運搬路の選択に当たり、地元との調整に日時を要したことにより、12 月議会で議決いただいた額と合わせて 3 億 4,749 万 7,000 円の繰越額に変更をお願いするものです。

2 目砂防整備費の通常砂防事業費については、四万十町の仁井田谷川などにおいて、現地立ち入りに当たり地元との調整に日時を要したことと、国の補正予算に対応するため、6 月と 9 月及び 12 月議会で議決いただいた額と合わせて 13 億 3,779 万 1,000 円の繰越額に変更をお願いするものです。

地すべり対策事業費については、大豊町の佐賀山地区において、工場用地への立ち入りについて地元との調整に日時を要したことにより、9 月と 12 月議会で議決いただいた額と合わせて 2 億 4,575 万 2,000 円の繰越額に変更をお願いするものです。

急傾斜地崩壊対策事業費については、中土佐町の大野見地区などにおいて、工事の施行に伴う工事用資機材等の運搬路の選択に当たり、地元との調整に日時を要したことと、国の補正予算に対応するため、9 月と 12 月議会で議決いただいた額と合わせて 16 億 3,653 万 3,000 円の繰越額に変更をお願いするものです。

総合流域防災事業費については、国の補正予算に対応するため、9 月議会で議決いただいた額と合わせて 10 億 3,118 万 5,000 円の繰越額に変更をお願いするものです。

次に第 15 款災害復旧費、3 項土木施設災害復旧費、1 目土木施設災害復旧費については、復旧工事に伴う地元との調整に日時を要したことにより、9 月議会で議決いただいた額と合わせて 50 億 4,181 万 6,000 円の繰越額に変更をお願いするものです。

以上で、防災砂防課の説明を終わります。

◎土居委員長 それでは、質疑を行います。

◎黒岩委員 非常に繰り越しも多い中で、この災害復旧事業費、523 ページで 30 年災、元年災、2 年災とそれぞれ予算が組まれています。実際それぞれ件数はどのくらいあるんですか。

◎松下参事兼防災砂防課長 件数ですが、平成 30 年の県の災害が 417 件、市町村の災害が 762 件ありました。元年災、ことしの災害は、県が 67 件、市町村が 245 件で、合わせて 312 件の災害がありました。

◎黒岩委員 いろいろ件数も多いわけですけど、これは場所にもよると思うんですが、大

体工期として長い工期と短い工期とどれぐらいかかるのですか。

◎**松下参事兼防災砂防課長** 工事の現場によって違いますが、護岸の被災した延長が短いものだと、何カ月かというぐらいになりますが、いわゆる安芸川の決壊した現場とか、道路の延長が長いものについては、計画を立てるところから始めて、年単位でかかるものが出てまいります。なので、災害復旧については3カ年お金の配分を受けられることになっていますが、そのお金の配分を受けられる期間3カ年を十分に使って、やはり3年4年とかかるところはあります。

◎**黒岩委員** 最近の気候変動等で集中豪雨とか台風等いろんな被害を受ける件数もふえてきていると思うので、速やかな対応が求められると思います。なかなか大変だと思いますが、一つ一つ県民生活を守るという視点でどうか頑張っていただきたいと思います。

◎**田中副委員長** いわゆる土砂災害特別警戒区域レッドゾーンの指定に今年度取り組みかけたと思うんですけど、今の状況を教えてください。

◎**公文土木部企画監** 土砂災害防止法に関する基礎調査を県内で進めてきて、今年度末をもって、一通りの調査については完了する予定です。調査が終わったら、その結果については速やかにホームページ等で公表してるんですけども、レッドゾーンについては私権の制限が一部かかったりすることもあるので、地権者の方に丁寧に説明をした上で、市町村長の意見を聞いて、指定をしていくことになります。今のところ、調査が終わっておおむね2年の期間をかけて、令和3年度末を目標に指定をかけていきたいと考えています。

◎**田中副委員長** レッドゾーンの指定で、今、土木事務所を中心に順次、説明に行ってくださいと思うんですけど、その中で住民の方から、非常に古い地図を持ってきて、実際に対象のところに家が今建っているが載っていないことがあったらしく。地域で説明会を開くときに、声かけする時点で抜かてはいけないと思うし、そこら辺は現状に即した形で住民の方に説明もしていただきたいと思いますので、これは要請ですけど、今後ないようにお願いしたいと思います。

◎**土居委員長** それでは、質疑を終わります。

〈道路課〉

◎**土居委員長** 次に、道路課の説明を求めます。

◎**肥本道路課長** 道路課の令和2年度当初予算案と令和元年度補正予算案について説明いたします。

まず最初に、令和2年度当初予算から説明いたします。

②議案説明書（当初予算）の526ページをお開きください。まず、歳入です。

7分担金及び負担金は、県単道路改良に係る市町村の負担金です。

9国庫支出金は、道路改築費補助金や社会資本整備総合交付金など、国からの補助金、交付金です。

続いて、527 ページをお願いします。14 諸収入は、市町村からの受託事業収入及び会計年度任用職員などの給料天引き分の労働保険料などです。

続いて、15 県債は、道路改良や防災対策などの事業に充てる道路橋梁事業債、並びに次の 528 ページにある、国直轄事業の負担金に充てる国直轄道路事業費負担金債です。

以上を合わせて、歳入の合計は 306 億 8,829 万 8,000 円を計上しています。

次に、歳出を説明いたします。529 ページをお願いします。右の説明欄に記載している順に主なものについて説明いたします。

まず、1 目の道路橋梁管理費の 1 の人件費ですが、道路のパトロール業務に従事する道路整備員の人件費です。

2 の道路橋梁総務費については、次の 530 ページをお願いします。調査等委託料は、県が管理する道路の交通量調査など各種調査を委託するものです。

続いて、3 の道路維持管理費は、県が管理する国道及び県道の維持管理に要する経費で、主な内容は道路維持補修に係る委託料やトンネル、橋梁、交通安全施設などの小規模な修繕工事請負費などです。

次に 4 の渡船費は、一般県道弘岡下種崎線の長浜種崎間における県営渡船の運航に係る委託料及び運営に係る経費です。

次の、5 道路改良費のせいかつのみち整備事業費は、日常生活の安全安心を確保するために、比較的小規模な道路改良工事を行うための予算です。

地方特定道路整備事業費は、産業や地域の暮らしを支えるための県単独の道路整備予算で、令和 2 年度は 46 カ所で予定をしています。

次の 531 ページをお願いします。あんぜんな道づくり事業費は、落石による危険箇所解消のため、落石防護柵などの対策を行い、通行の安全を図るものです。

交通安全施設整備費は、道路の安全な通行を確保するため、交差点の改良や歩道、防護柵などの交通安全施設の整備を行うものです。

公共施設等適正管理推進事業費は、道路の長寿命化対策を推進するため、計画に基づき舗装の修繕を行うものです。

沈下橋修繕事業費交付金は、県内に 47 橋ある市町村が管理する沈下橋のうち、道路法に基づく点検の結果、早急に修繕が必要と判断された橋梁が速やかに修繕されるよう市町村を支援するものです。

次の 6 道路情報化推進事業費は、冬季の路面状況を情報提供する道路カメラシステムの運用保守や道路台帳管理システムの保守などを行う経費です。

次の 7 高規格道路等建設促進事業費の四国開発幹線自動車道建設期成同盟会負担金は、四国 8 の字ネットワークの整備促進のため、四国 4 県で取り組んでいる知事が代表である期成同盟会に対する負担金です。

高規格幹線道路等関連公共施設整備促進事業費補助金は、高知東部自動車道や高知西バイパスなどに関連する周辺整備として、香南市など7市町村が行う道路や水路等の整備に対して補助を行う経費です。

続いて、2目の道路橋梁改良費です。

1の道路改築費は、地域高規格道路阿南安芸自動車道の一部である北川道路において道路改築を行うものです。

2の社会資本整備総合交付金事業費は、国道やインターチェンジへアクセスする県道などの改良を行うものです。

3の防災・安全交付金事業費は、県民の命と暮らしを守るため、道路改良、防災、震災対策、道路修繕、交通安全対策などを行うものです。

次の4の道路メンテナンス事業費から532ページの5の土砂災害対策道路事業費、6の交通安全対策事業費までは、国による新たな補助制度が創出されたため、今年度までは、3の防災・安全交付金事業費の一部として実施した事業から移行したものです。

まず、4の道路メンテナンス事業費は、橋梁やトンネルなどの長寿命化を図るため、点検や修繕工事を実施するものです。

532ページをお開きください。5の土砂災害対策道路事業費は、土砂災害の発生により、緊急輸送道路などの幹線道路の交通が寸断することを防止するため、のり面对策を行うものです。

6の交通安全対策事業費は、歩道の整備などの交通安全対策を実施するものです。

8の国直轄道路事業費負担金は、国管理国道の改良等に係る県の負担金です。

以上合わせて、歳出の合計は339億5,539万2,000円を計上しており、平成31年度予算よりも5億4,368万9,000円の減額となっています。

続いて、534ページをお開きください。債務負担行為です。

1つ目の沈下橋修繕事業費交付金は、令和2年度に起債を充当して、沈下橋の修繕工事を実施する市町村に対し、その翌年度に市町村が実質負担する起債の元金償還額の2分の1に相当する額を交付するため債務負担行為を設定するものです。

次の、国道493号道路改築費から県道魚梁瀬公園線道路メンテナンス事業費までの6件については、大規模なトンネルや橋梁工事において複数年にまたがる契約を行い、効率的な施工を行うため債務負担をお願いするものです。

以上が、令和2年度当初予算です。

続いて、令和元年度補正予算について説明いたします。

④の議案説明書（補正予算）の269ページをお開きください。歳入については、国の総合経済対策を踏まえた令和元年度補正予算に伴う国庫補助金や県債の増額などで、補正額は合計45億3,328万2,000円の増額です。

次に、歳出ですが、270 ページをお願いします。右の説明欄に記載されている順に主なものについて説明いたします。

1 目の道路橋梁管理費です。

1 の人件費は、道路課で受け入れている市町村交流職員に係る人件費を負担するものです。

次に2の道路維持管理費、3の高規格道路等建設促進事業費は、それぞれ所要額が見込みを下回ったため減額を行うものです。

次に2目の道路橋梁改良費です。1の道路改築費から次の271ページにある5の国直轄道路事業費負担金については、いずれも国の補正予算に対応したことによる増額です。

以上を合わせて、歳出の補正額は43億6,773万7,000円の増額です。

続いて、繰越明許費について説明いたします。272ページをお願いします。繰越明許費については、9月議会、12月議会でも承認をいただいておりますが、その後の状況の変化により追加、変更をお願いするものです。

まず追加ですが、1目道路橋梁管理費の道路維持管理費については、計画調整に日時を要したため、1億6,837万8,000円の繰り越しをお願いするものです。

次の高規格道路等建設促進事業費については、市町村において計画調整に日時を要し、工事がおくれたことなどから、1億186万4,000円の繰り越しをお願いするものです。

次に、273ページをお願いします。繰越明許費の変更です。まず、1目道路橋梁管理費の道路改良費については、県道新居中島線などにおいて計画調整などに日時を要したため、9月と12月議会で議決いただいた額と合わせて12億755万3,000円の繰越額に変更をお願いするものです。

次に2目道路橋梁改良費の道路改築費については、国道493号北川道路において、国の補正予算に対応するため、9月議会で議決いただいた額と合わせて15億9,625万円の繰越額に変更をお願いするものです。

次の社会資本整備総合交付金事業費については、県道大久保伊尾木線などにおいて計画調整などに日時を要したことと国の補正予算に対応するため、9月と12月議会で議決いただいた額と合わせて44億7,776万2,000円の繰越額に変更をお願いするものです。

次に、防災・安全交付金事業費については、国道194号などにおいて計画調整などに日時を要したことと国の補正予算に対応するため、9月と12月の議会で議決いただいた額を合わせて、220億7,289万9,000円の繰越額に変更をお願いするものです。

以上で、道路課の説明を終わります。

◎土居委員長 それでは、質疑を行います。

◎黒岩委員 この8の字ネットワークの整備状況ですが、今、完成予定で決まっているのが、いつで、どこかということを整理していただきたいと思います。

◎肥本道路課長 高速道路の整備状況で、今、完成年度が公表されているのは、四国横断自動車道の平田宿毛間が令和2年の夏ごろ供用予定というのと、高知ジャンクションから高知南インターチェンジまでの高知南国道路が来年度中に完成するというのが示されていますが、8の字ネットワークで公表されているのはその2カ所だけです。

◎黒岩委員 これが完成した場合どの程度まで整備状況のパーセントが上がるんですか。

◎肥本道路課長 その2カ所が完成すると61%になります。

◎黒岩委員 100%までいうたら、なかなか年数かかると思うんですけど、どんな見通しで、100%を考えてるんですか。

◎肥本道路課長 それ以外のところについてはまだ国から目算を示されていませんが、かなりの年月はかかると思います。1日でも早く改良が進むように、政策提言を知事にしてもらうなど、努力していきたいとします。

◎塚地委員 ちょっと確認させていただきたいんですけど、宿毛市役所の高台移転に伴う道路改良について、結構、地元からの浸水の心配とかいろんな声が計画の中ではあったように思うんですけど、そこは今、地元との調整は、具体的にどんなことになってますか。

◎肥本道路課長 与市明川と並行してある主要県道の宿毛城辺線で、一部道路も低く河川堤防も低くて、そこが道路自体も冠水するし、おうちも床上・床下浸水しているところがあり、過年度から道路とそれから河川の事業と、あと市町村の内水を排除する対策のポンプなんかを設置する工事とをあわせて整備するように進めていまして、今のところその調査設計などに入っておるところです。

◎塚地委員 内水に対応する排水のポンプとかを設置するということで、地元からは大体、工事の推進に当たって納得いただいている状況なんですか。

◎肥本道路課長 今、説明会等を実施していて、ポンプを据えるのは市の事業にはなるんですけども、ずっと説明会などをしていとは聞いています。

◎塚地委員 ちょっと丁寧な対応をしないと、余計、問題がずれ込んでいってもいけないので、ぜひ注視していただきたいとします。

◎肥本道路課長 了解いたしました。

◎土居委員長 それでは、質疑を終わります。

〈都市計画課〉

◎土居委員長 次に、都市計画課の説明を求めます。

◎小松都市計画課長 それでは、都市計画課の令和2年度当初予算及び令和元年度補正予算について、説明いたします。

初めに、令和2年度の当初予算から説明いたします。資料番号②の議案説明書（当初予算）の535ページをお願いします。

まず、7款分担金及び負担金は、県単独事業及び社会資本整備総合交付金事業で行う街

路整備に対して、関係する市からいただく負担金です。

次に 8 款使用料及び手数料は、屋外広告物の許可申請や業者登録に係る手数料と、開発許可申請に係る手数料です。

9 款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金で行う街路事業や市町村事業の指導監督などに対する国からの交付金です。

14 款諸収入は、主に都市計画基礎調査の経費に対しての関係する市町からの負担金です。

15 款県債は、街路事業などの財源に充当するものです。

以上、歳入予算の合計額は、11 億 7,747 万 9,000 円で、前年度と比較して 5 億 4,847 万 5,000 円の減額となっています。

次に、歳出予算です。537 ページをお願いします。

下段の 1 目都市計画費から右側の説明欄で順次説明いたします。

1 都市計画策定費は、都市計画審議会の運営経費や調査等委託料、都市計画協会などの関係団体に対する負担金などです。このうち調査等委託料は、都市計画法に定められている基礎調査を行います。その他、南海トラフ地震など大規模災害が発生した後、迅速な都市の復興を図るため、県・市町村職員の復興体制の強化や対応力の向上を目的とした、震災復興まちづくり訓練を実施します。

次のページをお願いします。2 都市計画規制費は、開発審査会の運営経費や大規模盛り土の造成年代調査及び被災宅地危険度判定士の養成に要する経費などです。このうち造成年代調査は、平成 29 年度に公表した高知市を除く県内 20 市町村に存する大規模盛り土造成地の安全性を把握するため、盛り土造成の年代を調査するものです。

次の 3 都市施設管理費は、J R 高知駅大屋根の修繕工事や定期点検に要する委託経費、電気料金などです。高知駅大屋根の修繕工事については、毎年行っている定期点検において、北側屋根部に直径数ミリの穴が多数確認されたことから、昨年 12 月議会で修繕工事に向けた設計業務の補正予算をお願いし、承認いただいたところです。今回は、高知駅大屋根修繕委託料として修繕工事の予算をお願いするものであり、工事は降雨の少ない 11 月から 2 月を予定しています。なお、修繕工事は鉄道の運行上の安全を確保するため、J R 四国に委託を行う予定です。

次に 2 目都市整備費の 1 屋外広告物等指導規制費は、良好な景観の形成や公衆への危害の防止のため、屋外広告物審議会や講習会の運営経費、屋外広告物の調査、指導、啓発等に要する経費です。

その下の 2 都市計画街路単独事業費は、県単独事業として朝倉駅針木線など 7 路線の整備を行うもので、その経費は 7 億 5,410 万 6,000 円となっています。

次のページをお願いします。次の 3 目都市施設整備費は、国の交付金事業に係るものです。

説明欄の1都市計画街路事業費は、社会資本整備総合交付金を活用して、高知駅秦南町線など6路線の整備を行うもので、その経費は4億6,544万3,000円となります。

次の2市町村事業指導監督事務費は、市町村に対する指導や監督を行うための事務費です。

以上、歳出予算の合計額は14億2,245万7,000円で、前年度と比較して4億4,661万8,000円の減額となっています。

次に、債務負担行為です。541ページをお願いします。これは、現在整備中の高知駅秦南町線で実施する久万川の橋梁工事や街路築造工事において、工事期間が約15カ月を要すると見込まれることから、債務負担行為をお願いするものです。

続いて、令和元年度補正予算について説明いたします。

資料番号④の議案説明書（補正予算）の274ページをお願いします。歳入予算です。

7款分担金及び負担金の都市整備費負担金及び15款県債の都市計画事業債については、都市計画街路単独事業費の減額によるもの。

9款国庫支出金については、社会資本整備総合交付金等の増によるもので、詳細は歳出予算で説明いたします。

次のページをお願いします。歳出予算です。

2目都市整備費の1都市計画街路単独事業費は、主に旭駅城山町線において物件調査に不測の日数を要し、用地契約が見込めなくなったことなどにより3億7,500万6,000円を減額するものです。

3目都市施設整備費の1都市計画街路事業費は、高知市の朝倉駅針木線、南国市の高知南国線において、国の経済対策の補正予算を活用し、街路築造工事の進捗を図るものです。

2市町村事業指導監督事務費の増額は、国からの内示額の差によるものです。

次に、繰越明許費です。277ページをお願いします。繰越明許費については、9月議会、12月議会でも承認をいただいておりますが、その後の状況の変化により追加、変更をお願いするものです。

まず追加です。1目都市計画費の都市計画策定費については、高知広域都市計画道路検討委員会において、関係機関との調整や課題整理等に不測の日数を要したため、1,344万2,000円の繰り越しを。また、都市施設管理費については、高知駅大屋根の修繕設計委託業務について、JR四国など関係機関との調整に不測の日数を要したため、653万4,000円の繰り越しを新たにお願いするものです。

また、3目都市施設整備費の市町村事業指導監督事務費については、市町村が施行する事業が繰り越しとなることにより、42万3,000円の繰り越しをお願いするものです。

次に変更です。2目都市整備費の都市計画街路単独事業費については、減額補正に伴う変更のほか、高知駅秦南町線において、用地交渉に日数を要したことなどにより、9月と

12月の議会で議決いただいた額と合わせて、6億2,463万5,000円の繰越額に変更をお願いします。

3目都市施設整備費の都市計画街路事業費については、国補正予算への対応のため2路線において、9月と12月の議会で議決いただいた額と合わせて、10億969万5,000円の繰越額に変更をお願いします。

以上で、都市計画課の当初予算及び2月補正予算の説明を終わります。

◎土居委員長 それでは、質疑を行います。

◎黒岩委員 昨年の議会で、高知駅秦南町線の橋梁工事は、高力ボルトが入手困難で、おくれるという説明がありましたけど、現状の進捗状況はどうですか。

◎小松都市計画課長 まず現場の現状は、下部工の工事を順次施行しているところです。上部工については、今回、債務負担行為を承認いただければ、1月ぐらいの発注を予定しています。この上部工にも高力ボルトは相当数使用することになっています。それらについて、高力ボルトの供給不足が完全に解消されたという情報はまだ確認できてません。それらを踏まえて、上部工の発注にあわせて、高力ボルトがおくれないように、最悪、高力ボルトだけでも先行して材料の調達をするということで今準備をしています。今後も高力ボルトの状況を確認しながら、上部工がおくれないようにスケジュール管理をしていきたいと考えています。

◎黒岩委員 その高力ボルトというのは、日本の中でつくってるんですか。

◎小松都市計画課長 はい、国内での生産と聞いてます。

◎黒岩委員 要は原材料が入ってこなかったということが原因ですか。

◎小松都市計画課長 供給不足になった原因が、去年ですとやっぱりオリンピックとか、いろんな投資がふえた関係で、そちらに材料が流れてなかなか行き渡らなかったのが現状と聞いてます。

◎黒岩委員 それで1月に発注して、今後のスケジュール的にどれぐらいの期間を要して完成までかかるのですか。

◎小松都市計画課長 まず、全体のスケジュールだと、上部工も含めて、あと残った北側の交差点改良も含めて、令和4年度での全線供用を目指しているところです。令和4年度全線供用に向けてスケジュール管理をしっかりと行っていくところです。

◎黒岩委員 一部供用開始するということをたしか言われたと思うんですけど、これ一部供用開始ということはどんなスケジュールで、現状がそうですか。

◎小松都市計画課長 一部供用開始ということだと、既に病院ができたとか北消防署ができた関係で、去年の4月に何とか病院に間に合わせて暫定で供用したところです。その後については、後は全線供用に向けて、今、施工しているところです。

◎塚地委員 きのうちちょっと、地元紙のコラムの欄にも新堀川のお話が出ていて、発掘さ

れた石垣が江戸時代から明治時代にかけて貴重な石積みで、当時の高知市の海運の栄えた状態が残る数少ない遺跡だと、専門家の皆さんからも御意見も出ていて、それで高知市にその石積みの価値の活用をもう一遍きちんと文化財の審議会で確認してほしいという声も出ているようなんですけども、今の時点で今回の予算には、どういうものが入ってるのか。具体的に工事費まで入ってる状態になっているんですか。

◎小松都市計画課長 はりまや町一宮線の工事に関してもと思いますが、現在、現地で準備しているのが、いわゆる横堀公園の横の石積みを移築する計画になってるんですけど、その移築にあわせて、仮設工、矢板工の設置工事を既に1月に契約して、今まさに準備をしようところです。それについては、令和元年から令和2年に繰り越しての工事になります。それらの石積みの撤去とか石積みに関する調査をしながら、片やもう一つ令和2年度に予定しているのが、現在、木屋橋の国道の端にあるN T Tの光ケーブルを移設する必要があるので、令和2年度の予算としては、その移設工事を計上しているところです。

◎塚地委員 繰り越しになっているものについては、どういう理由での繰り越しですか。

◎小松都市計画課長 地元調整に時間を要したということで、繰り越しをしています。

◎塚地委員 今の段階でそれが解除されて、工事に移れるような状況になったと判断されてるのかどうかはどうですか。

◎小松都市計画課長 12月議会で、ずっと検討させていただいたアドバイザー会議の最終的な結論を報告して、その中でも工事に着手するという報告をしたところです。その後、1月に説明会をした後に契約をして、今それに基づいて準備をしているので、もう既に着工するための準備に入っている状況です。

◎塚地委員 まだなかなか専門家の皆さんも、そのまま置いて、移築すべきじゃないという御意見もやっぱりあって、そこをアドバイザー会議の皆さんからオーケーが出たというなら、工事に踏み切る判断になったということですか。開かれた説明会の中では、結構まだいろんな異論もあったと思いますけど、その意見はどういう踏まえ方になってますか。

◎小松都市計画課長 横堀公園の石積みの移築についても、歴史的な価値があるということで、撤去しながらしっかり調査をして、記録を保存した後に、後ろに移築をして忠実に再現するというアドバイスはアドバイザー会議でいただいたということでもって、工事の発注をもうしたところです。具体的には3月の末に実際に現地に入るというスケジュールで進んでいます。

◎大石委員 屋外広告物の関係で条例改正があって、それに基づいてこれから調査をかけると思うんですけど、移動計測車両でことし計測されるという。多分そこはGPSとかシステム化されてるものだと思うんですけど。基本的に県道・国道だけでなく県内全ての道路も走らせるのですか。期間とか中身についてちょっと教えていただけたら。

◎小松都市計画課長 条例改正については、委員会でも審議いただき改正したところです。その中でGPSを使うことは検討すると報告したんですが、その後、検討しゅう中でやはり予算的にもなかなか厳しいということで、現在のところ予算計上には入っていません。とにかく既設の3,500カ所については、まずは今できることをやるということで、順次更新時にまずは手作業で地図に落としていくことに現時点ではなっていて、GPSについては残念ながら、今のところは予算計上でできてません。

◎田中副委員長 来年度、新規の大規模盛り土造成年代調査というのがあるんですけど、具体的にその場所とか説明できますか。

◎小松都市計画課長 この大規模盛り土造成については、高知市分は中核市ということで独自に調査してるんですけど、平成29年度に高知市以外の市町村で調査をかけて144カ所県内でピックアップして、その位置について今、ホームページで公表しているところです。県内で大体20市町村に144カ所があります。これは現地で調査したんじゃなくて、机上で大規模盛り土という定義に当てはまるものをピックアップして、その位置を今、ホームページにアップをしています。地図については、現在まだ準備はしてないんですけど、一覧表はあります。

◎田中副委員長 基本的に教えてください。これを地図に上げてるのは何の活用のためにホームページに上げているんですか。

◎小松都市計画課長 もともとが、大地震とかのときに、こういう盛り土が結構被害が起こっているということで、まずは知っていただく。自分の地元がこういう可能性を秘めた盛り土の箇所であるということを、知っていただくため公表しています。日本全国で公表しているところです。

◎田中副委員長 その144カ所を調査するという事なんですよ。

◎小松都市計画課長 はい。今はこの144カ所の位置だけを公表してます。やはり古いもののほど被害の確率が高くなるということで、それらについて、次のステップとして、年代調査を、これも書類調査になるんですが、開発審査のときの書類とか、地元への聞き取りとかでどこまで正確にできるかはともかく、いつごろ造成されたものであるかを箇所ごとに調査してデータとして集積していくというものです。

◎田中副委員長 単年度で全部やるんですか。来年度で144カ所全部やるんですか。

◎小松都市計画課長 はい、これも机上で書類での調査になるんですけど、144カ所を単年度で行う予定です。

◎土居委員長 それでは、質疑を終わります。

お諮りいたします。以上をもって、本日の委員会は終了とし、この後の審査については、あした行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土居委員長 それでは、以降の日程については、あした 13 日の午前 10 時から行いますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員会は、これで閉会いたします。

(17 時 7 分閉会)